

令和 6 年度

天草地域自立支援協議会 全体会

日時 令和 6 年 7 月 1 9 日（金）

場所 天草宝島国際交流会館ポルト

1. 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画

(1) 市町村

令和5年度 最終報告

報告日:令和6年2月13日

専門部会名／班名／市町名		天草市	
年月日	活動内容および成果		
5.16 8.22	【課題】相談支援事業所と他機関の連携強化		
	● 地域障がい相談支援センター会議（センターと行政） 上記課題解決のため、本市の「目指すべき体制」と「その構築方法」を検討。 今年度は、①特定相談支援事業所がセンターに相談しやすい関係づくりに取り組む。併せて、将来的には②グループスーパービジョンの手法を用いた事例検討（相談支援専門員の支援スキルの向上を目的とした）が地区単位でできるように、まずはセンター職員がそのスキルを身に付けることを目指して取り組む。		
	①に関する取組		②に関する取組
	● センターによる特定相談支援事業所訪問（センターと行政）9月～ 上記の体制づくりについて、市内の特定相談支援事業所への説明及び意見交換を実施。 ● R6より基幹相談支援センターの人員体制を強化予定（公募中）12月～ 上記の体制づくりを進めていくため、現在各センター1.5 人の人員配置を2 人に増員し公募中。		● 基幹相談支援センター機能強化研修受講（センターと行政）8/2、9/1 センター職員が、グループスーパービジョンのスキルを身に付けることを目的に研修を受講。 ● 宇城地域へグループスーパービジョンの視察研修（センター）8/24 宇城地域の基幹相談支援センターが地域の特定相談支援事業所を対象に実施しているグループスーパービジョンを用いた事例検討会を視察。 ● 相談班・児相談班と連携し、グループスーパービジョンを用いた研修の実施 9/27、12/1
7 月	【課題】地域生活支援拠点等の機能強化		
	● 昨年把握した短期入所を必要としている人の今後の意向確認（センターと行政） サービス利用希望 25 人 拠点等事業検討中 4 人 検討中 20 人 サービスも拠点も不要 2 人		

10月時点 1月時点	拠点等の体制整備を行うなかで短期入所の利用ニーズが高いことを短期入所事業所と共有できたこともあり、サービスとしての契約が進んだ。 ● 本事業に関する問い合わせ 3件（相談支援専門員と調整中） ● 本事業に関する申請 2件
7～8月	【課題】福祉施設から一般就労への移行推進 ● 就労継続支援事業所の実態調査（行政） 障がい福祉計画の作成と併せて市内の就労継続支援事業所の一般就労移行に関する取組や実績についてアンケート調査を実施。一般就労への移行者がいる事業所の多くは施設外就労等を実施していることなどがわかった。 ● 地域障がい相談支援センター会議（センターと行政） 福祉施設からの一般就労だけでなく障がい者の就労支援全体を通じた課題について整理を開始。
9.26	
次年度の取り組み	
● センターと特定相談支援事業所の情報交換を密にする中で、困難事例でのバックアップ（相談支援専門員が関係機関と協働することを、支援することも含む）を実施したり、地域課題を吸い上げたり、社会資源の改善・創出について働きかける体制の構築。 ● 地域生活支援拠点等事業に関し、サービス未利用者への事業周知方法の検討。 ● 障がい者の就労支援全体を通じた課題の整理。 ● 土日の居場所等に関するニーズ把握。	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）	
特になし。	

相談支援事業（天草南地域障がい相談支援センター・ダンデライオン） 2023年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
障がい相談支援センターの周知と利用促進への取組を継続して実施	センターの周知と利用促進に関しては、担当エリアの地域の会議体である区長・民児協の会議へ継続参加。その他に関しては、当センター独自の取組として担当エリアのサービス提供事業所の支援員、職員に對しての説明を実施した。入所施設2か所、日中系サービス事業所6か所を対象に周知活動を行った。また、障がい児への対応として担当エリアのコーディネーター会議への積極的な普及啓発も実施している。結果不登校などの児童への会議参加依頼が増加している。	今年度に関しては、福祉サービス関係職員への周知を実施し、相談件数も増えた印象を受けている。昨年度の取組の延長として、昨年実施しなかった児童発達支援及び放課後等デイサービス事業の管理者・従事者向けに説明・啓発を行っていく予定とする。	4
担当地域に居住する、緊急時の要支援者を把握する。	担当地域において緊急時に対応する事が必要な障がい者・障がい児に関しては、行政からの資料を基に担当エリアにおける要支援者の把握を行い。11月に市へ提出している。その他サービス未利用の要支援者に関してはセンターでの関わりに中で、制度説明を行い登録を進める事としている。本年度の実績1名。	手帳取得者への現状把握は本年度おおよそ把握できている。また本年度サービスに繋がっていない障がい児者に関しては、都度説明を行い必要と思われるケースに関しては、本年度同様短期入所の申請の必要性を勧案しながら説明を行い調整を行っていく。	3
特定・障がい児相談支援事業所のバックアップ体制を構築する	当初、当事業所では関係する特定・障害児相談支援事業所をすべて網羅して訪問する予定であったが、センター会議にてその重要性を他のセンターと共有し、振り分けて実施した。 クルト・なんかいいなごみ3か所の訪問を行い、各事業所の実情を把握すると共に各事業所の困り感を共有し関係性を構築している。各事業所現状については別紙にて添付する。	来年度、当センターでは、専従常勤の体制をとる事としている。特定・障害児相談支援事業所への対応としては、来年度相談部会を担当する事となっている。事例検討会の開催へのバックアップを行い、個別の担当者会議において社会資源の活用を推し進めていく事を目的とし、GSVを活用しながらスキルアップをフォローする事とする。また、新たに初任者研修者へのスーパーバイズの実施も他のセンターと協調しながら検討していく。	3

評価・コメント		総合評価
「障がい福祉関連の事業所等に勤務している職員が、障がいのある人にとって最も身近な相談相手となり得るのではないか」という視点のもと、ダンデライオン独自の取組として、担当エリアのサービス提供事業所を巡回し、事業所の職員等に対して地域障がい相談支援センターの役割等について周知されたことは、非常に効果的な取組であったと評価します。担当エリアの人口も多く、4つのセンターの中では、個別相談の件数が最も多いセンターですが、次年度は、担当エリアの他機関と協働した地域独自の取組をさらに広げ、地域づくりを推進していただくことを期待します。		3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

相談支援事業（天草北地域障がい相談支援センターばらりす） 2023年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
地域の支援者や特定相談支援事業所とのつながりを強化し、地域を把握する。	本渡北民児協定例会（本渡北、佐伊津、本町）には3ヶ月に1回、五和町民児協定例会（城河原、手野、御領、二江、鬼池）には毎月参加した。社協や地域包括支援センターも参加され、地域の相談支援事業所、支援者とのつながりはとれている。特に五和町では鬼池地区地域振興会での研修会にも参加し、地域の方への周知にも繋がった。佐伊津町では、困難ケースへの対応で、民生委員と病院受診や家族支援等で同行支援を行い、これまで無かったネットワークを構築できた。北地域の相談支援事業所のゆうすい、グリーンとは、普段から連携はとれているとの意見があり、下半期は訪問は実施していない。グリーンは自立支援協議会の相談班の副班長を務められ、班活動への助言や運営協力をを行い、バックアップ等ができた。ゆうすいは、地域生活支援拠点等事業で、ゆうすいの短期入所利用受け入れに関して、事業所への説明等で協力を得た。地域の指定特定相談支援事業所との連携やつながりは強化されていると感じている。	本渡北民児協定例会には3ヶ月に1回、五和町民児協定例会には毎月参加する。五和町では、地域振興会での周知活動を検討する。 地域の相談支援事業所のバックアップとして、個別の支援会議を実施する。実施方法や内容については、他のセンターと共有して進めていく。	4
緊急時、支援が必要な世帯の受け入れ体制を整える。	本渡北民児協定例会、五和町民児協定例会にて、地域生活支援拠点等の緊急時の支援体制について、民生委員・児童委員、主任児童委員、社協へ周知を行った。また、鬼池地区地域振興会では、回覧板での周知と、振興会の研修会にて、地域の方々へ説明を行った。五和町二江在住の方1名の登録と、五和町御領在住の方1名の登録手続きを行っている。五和町二江の方は実際に利用があった。初めての拠点での利用のため、受け入れ事業所へも、手続き等の助言を行った。障がい者やその家族からの相談や、民生委員から気になる家庭の相談もあり、福祉サービス未利用者への周知は広がっていると感じている。	本渡北民児協定例会、五和町民児協定例会にて、地域生活支援拠点等の緊急時の支援体制について、周知活動を継続し、福祉サービス未利用者へアプローチしていく。五和町では、地域振興会での周知が出来ないか検討する。また、相談があったときのコーディネートや、申請時や利用時において、進めにくい点や事業所が困ったことなどを、他センターと共有し改善していく。	3

地域へ障がい理解の促進、啓発への取り組みを行う。	本渡北民児協定例会、五和町民児協定例会にて、障がい者の理解促進のため、県発行の資料を使い、障がい特性配慮事項等の説明を行った。障がい特性や配慮すべき点等のハンドブック作成を検討していたが、思っていた内容と同じようなガイドブックがあったため、今後はそのガイドブックを活用する。障がい者週間では、事業所からの作品展示の依頼、3日間の内、半日、スタンプラリー等を担当し、イベントへの協力を行った。民生委員等と関わる中で、障がい特性への理解等は進んでいると感じる。	本渡北民児協定例会、五和町民児協定例会や、五和町においては地域振興会において、障がい理解の促進や啓発活動を継続する。また、障がい者週間等のイベントにも協力する。	3
評価・コメント			総合評価
自立支援協議会の運営においては、複数の班活動をサポートしたり、専門部会を主導するなど尽力いただいたことを評価します。また、ばらりす独自の活動として民生委員や地区振興会等担当エリアの市民の方とのネットワークを広げていること、その中で地域生活支援拠点等整備事業に関する周知を積極的に行い、よりより制度への見直し等についても積極的に意見をいただいた点を高く評価します。さらに、市民の方への障がい理解の促進を目的とした啓発活動にも取り組んでいただいたことを評価し、今後もさらなる啓発に取り組んでいただくことを期待します。			4

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

相談支援事業(天草東地域障がい相談支援センターリーフ) 2023年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
地域との関係づくりを広げていきながら、繋がりを強化していく。	・今年度は担当地区の民生委員の方々からの直接の相談も増え、周知活動が上手く行っていると感じている。地区の定例会にも定期的に参加していきながら、繋がりを強めていければと思う。	・特に有明地区の民生委員の定例会に参加できていないので参加していきながら、各地区滞りなく連携を深めていく。 ・地域障がい相談支援センターの周知等を今後も継続して行っていく。 ・社会福祉協議会の担当地区の各支所とは連携できているので今後も連携強化を図っていく。	3
関係機関との連携を強化していく	・今年度は特に教育関係の方々との繋がりを強めていく目標で各地区のコーディネーター会議には参加していきながら、定期的に読んでいただけたことになり、各地区で意見交換を行うことができた。地域の現状も共有することができた。	今後も各地区のコーディネーター会議への参加を積極的に行いながら障がい児の相談支援体制を強化していく。 障がい者の一般就労についても相談支援体制を強化していく必要があると思われるので取り組んでいく。	4
地域課題の集約を行っていく。	・民児協や包括支援センター等との繋がりの中で地域課題に目を向けることができていく。	東地域の現状としてはヘルパー事業所の不足や放課後等デイサービスの利用や移動の問題など課題が出ている。自立支援協議会の中で取り組んでいく。 ・地域での困難ケースについては重層的支援会議などを利用しながら対応をしていく。	3

評価・コメント		総合評価
担当地区の特別支援教育コーディネーター等に積極的に働きかけ、教育分野とのネットワークを強化された点を評価します。自立支援協議会においては専門部会を主導していること、また各班活動等においては主任相談支援専門員として培った知識を元に、講話や助言等を実施されている点を評価します。今後は、現在検討されている地域包括支援センターとの連携強化等地域独自の取組を推進していただくことを期待します。		3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

相談支援事業（天草西地域障がい相談支援センターラポール） 2023年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
相談支援専門員の後方支援を行う。	ひまわり相談事業所、ポランの広場相談事業所、らいふ相談事業所の三か所を三か月に1回の頻度で訪問を行い件数の把握と困難事例に関してアドバイスを行った。また、三事業所合同でのケース共有会を行い、難病や施設入所、障がい児への計画プラン作成の理解を深めた。	ひまわり、らいふの各相談事業所での相談支援専門員からのケース事例の提供により、インフォーマルな支援計画の展開と理解を図っていく。	3
西地区において障がい支援に関するボランティア活動の取り組みを行う。	西地区に於いての連絡協議会でボランティア団体の設立に向けた会議を開催し規約、チラシ作り等を行った。また、第7期天草市障がい福祉計画、第3期天草市障がい児福祉計画を活用し各事業所の今後の事業について討議した。	令和6年度の上半期までに実際の運用を図っていく。その上で新たな課題が出れば検討を加えていく。事務局はラポールが努めるが、状況によっては各事業所にも事務局を担ってもらう方向とする。	3
地域の資源を把握し新たな開拓を図る。	わらわら主体による研修、会議には参加できていた。また、医ケア児に対するコーディネーター業務は他のセンターと協働して取り組め、対象児1名を受け持つ事となった。しかしながら、地域の資源の把握は出来たが、新たな資源の開拓には至らなかった。	今後も当該地区においてペアレントメンターの発掘に努めマッチング支援も継続をして行く。また、医ケア児のコーディネーターとして対象児、家族の支援や調整を図っていく。	2
評価・コメント			
ラポール独自の取組として、担当地区の相談支援事業所とのケース共有や地域課題の共有を計画的に実施し、西地域の課題1つである医療的ケア児等を支える人材の不足に対して体制（西地域の相談支援専門員の協働体制）を構築された点など、地域課題解決に向けての積極的な取組を評価します。同じくボランティア団体の設立に向けた会議開催等についても西地域の課題解決のための対策として高く評価します。また、自立支援協議会の運営においても班活動をサポートしていただいている点、障がい者週間のイベント開催についても事務局会議等を主導していただくとともに、今後も期待します。			4

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査

第21の3 市町村における相談支援 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)

0500213	4300
年 表	都道府県・指定都市・中核市

市町村名 天草市

令和	05	年度分報告
----	----	-------

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障 害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障 害 者 (01)	340	57	0	58	149	14	1	61
障 害 児 (02)	119	6	2	44	10	30	0	27
計 (03)	459	63	2	102	159	44	1	88

(支援方法)

	訪 問 (1)	来 所 相 談 (2)	同 行 (3)	電 話 相 談 (4)	電子メール相談 (5)	オンライン相談 (6)	個別支援会議 (7)	関係機関 (8)	そ の 他 (9)	計 (10)
件 数 (04)	240	73	111	623	36	0	55	254	24	1416
(再掲) オンライン							0	0		

(支援内容)

	福祉サービス の利用等 に関する支援 (1)	障害や病状の 理解に関する 支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・ 人間関係に 関する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関する 支援 (9)
件 数 (06)	400	157	146	128	40	50	37	49	148
(再掲) ピアカウンセラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	社会参加・ 余暇活動に 関する支援 (10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件 数 (06)	11	16	388	1570
(再掲) ピアカウンセラー	0	0	0	0

記入要領

- 1 (支援内容)
「(再掲) ピアカウンセラー(07)」は、障害当事者がサポートする形態を取った場合に、その回数(家族支援は
含まない。)を再掲すること。

調査要領

- 1 (相談支援を利用している障害者等の人数)
(1) ≤ (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) + (8)
- 2 (支援方法)
(04) ≥ (05)
- 3 (支援内容)
(06) ≥ (07)

令和6年度 活動計画

報告日: 令和6年6月11日

専門部会名／班名／市町名									
天草市									
年月日	活動内容								
	【課題】地域の相談支援体制の強化 個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善 現状 ● 相談班等の活動のおかげで相談支援専門員同士のネットワークが強化された。また、基幹相談支援センターの働きかけにより、基幹相談支援センターが地域の相談支援専門員をサポートする体制も構築された。 ● 相談班や基幹相談支援センターの活動の中で、特別支援教育コーディネーター、精神科病院のケースワーカー、包括支援センターとの情報共有等も活発に行われ、他分野の相談機関との連携も強化された。 ● 今年度は、相談支援専門員に求められるスキルの1つである「地域のサービス基盤の開発・改善」に関するスキルを高めるための仕組みを構築したい。併せて、個別事例の検討を積み重ねながら地域課題を集約し自立支援協議会と連動させていく仕組みも構築したい。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現在</th><th>目指す姿</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>➤ サービス等利用計画等に記載されている目標達成のための手段が既存の障がい福祉サービスや障がい児通所支援のみとなっているプランも多い。</td><td>➤ サービス等利用計画等に目標達成のための手段としてインフォーマルサービス等の記載が増加する。</td></tr> <tr> <td></td><td>➤ 既存のフォーマルサービスがなければ、自助・互助（インフォーマルサービス等）で課題解決はできないか地域に働きかけてみる。</td></tr> <tr> <td>➤ 既存のフォーマルサービスがなければ、社会資源の不足という地域課題として自立支援協議会に集約している</td><td>➤ それでも、なお解決できない課題を地域課題として自立支援協議会に集約する。</td></tr> </tbody> </table> 対策 地域障がい相談支援センター主導のもと、地域の相談支援専門員が抱える事例で、自助や互助（インフォーマルサービス）の強化のために地域等に働きかけた方がいいような事例について地域の関係者等と検討する場を設定していく。	現在	目指す姿	➤ サービス等利用計画等に記載されている目標達成のための手段が既存の障がい福祉サービスや障がい児通所支援のみとなっているプランも多い。	➤ サービス等利用計画等に目標達成のための手段としてインフォーマルサービス等の記載が増加する。		➤ 既存のフォーマルサービスがなければ、自助・互助（インフォーマルサービス等）で課題解決はできないか地域に働きかけてみる。	➤ 既存のフォーマルサービスがなければ、社会資源の不足という地域課題として自立支援協議会に集約している	➤ それでも、なお解決できない課題を地域課題として自立支援協議会に集約する。
現在	目指す姿								
➤ サービス等利用計画等に記載されている目標達成のための手段が既存の障がい福祉サービスや障がい児通所支援のみとなっているプランも多い。	➤ サービス等利用計画等に目標達成のための手段としてインフォーマルサービス等の記載が増加する。								
	➤ 既存のフォーマルサービスがなければ、自助・互助（インフォーマルサービス等）で課題解決はできないか地域に働きかけてみる。								
➤ 既存のフォーマルサービスがなければ、社会資源の不足という地域課題として自立支援協議会に集約している	➤ それでも、なお解決できない課題を地域課題として自立支援協議会に集約する。								

	【課題】地域生活支援拠点等の機能強化 現状 ● 令和5年度から「緊急時の受け入れ・対応」の登録を開始。 現在登録者2名（うち、既利用者1名）・登録検討者●名。 ● 実際に利用してみて制度として改善が必要な点が見えてきた。 ● 民生委員等に周知したところ本制度に関心が高い地域も出てきている。 対策 ● 制度の改善が必要な点については今年改善していく。 ● サービス未利用者等への周知を今年度強化する。 ● 土日の預かりに関するニーズ調査を実施する。
	【課題】福祉施設から一般就労への移行推進 現状 ● 福祉施設から一般就労への移行が進んでいない。 ● 基幹相談支援センターや福祉課となかぼつ等の一般就労支援機関とのネットワークができ始めた。 ● 就労班が新たな体制でスタートし、障がい者の視点での課題整理等も進めていかれる予定。 対策 ● 一般就労の支援機関との連携を強化しながら一般就労に関する支援制度等の共有・役割の整理を行う。 ● 就労班の活動をサポートしながら、福祉的な就労に関する地域課題の整理等を進めていく。
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）	
別紙、検討いただきたい地域課題のとおり	

天草市として検討いただきたい地域課題

班	課題
居住班	■ 前年度末時点で積み残されていた以下の課題について、課題が継続しているかの確認及び課題が継続していれば各班との対策の検討をお願いします。 ● 断らない支援体制のために施設と相談支援専門員が気軽に相談しあえる関係性の構築（相談班と対策検討） ● 異業者との座談会（具体的な内容の提案をいただければ具体的な計画にうつせると思います。） ■ 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の成果目標の1つである「福祉施設入所者の地域生活への移行」（計画書 P31 参照）を今後天草市としても推進していかなければなりません。しかし、上記を進めることは容易ではなく、施設入所者のみなさまの現状等を熟知されている施設の職員のみなさまから、上記を進めるにあたっての課題や対策等いろんな提案をいただけるとありがたいです。 ■ R6の報酬改定では、地域移行を推進していくために、地域移行等意向確認担当者の選任や地域移行等意向確認等に関する指針の作成等の内容が盛り込まれました。それらに対する各施設の取組の状況の共有及び定例会での報告等をいただけるとありがたいです。 ■ 本市の地域課題として、グループホームの不足があげられています。この課題を解決するための課題や対策等についても、居住班から提案いただけるとありがたいです。
通所班	■ 前年度末時点で積み残されていた以下の課題について、課題が継続しているかの確認及び課題が継続していれば各班との対策の検討をお願いします。 ● 相談支援事業所と通所支援事業所との連携（相談班と対策検討） ■ 本市の地域課題として土日の居場所づくりがあげられています。この課題を解決するための課題や対策等についても、通所班から提案いただけるとありがたいです。
訪問班	■ 前年度末時点で積み残されていた以下の課題について、課題が継続しているかの確認及び課題が継続していれば各班との対策の検討をお願いしたい。 ● 相談支援事業所とヘルパーの連携強化（相談班と対策検討） ● 同業者連携（複数の事業所で支援する体制）での支援体制の構築 ■ 本市の地域課題として、ヘルパー不足解消があげられています。この課題を解決するための課題や対策等についても、訪問班から提案いただけるとありがたいです。
就労班	■ 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の成果目標の1つである「福祉施設から一般就労への移行等」（計画書 P37 参照）を今後天草市としても推進していかなければなりません。しかし、上記を進めることは容易ではなく、利用者のみなさまの現状等を熟知されている事業所の職員のみなさまから、上記を進めるにあたっての課題や対策等いろんな提案をいただけるとありがたいです。 ■ また、工賃向上も課題の1つです。他市町村等での先行事例等に関する情報の収集等を通じて、本市でもこんな取組ができないか等の提案をいただけるとありがたいです。）

児通所班	■ 本市の地域課題として、本渡地区以外での療育機関の不足解消があげられています。この課題を解決するための課題や対策等についても、児通所班から提案いただけるとありがたいです。 ■ また、状態像に応じた障がい児通所支援の利用頻度の適正化についても本市の課題となっています。この課題についても解決するための課題や対策等について、児通所班から提案いただけるとありがたいです。 ■ さらに、R6年度の報酬改定に伴い、インクルージョンの観点を踏まえた個別支援計画の作成が明記されました。これらに対する取組や計画の内容等について事業所間での情報共有等を行い、支援の充実に努めていただけるとありがたいです。 ■ 本市の地域課題として土日の居場所づくりがあげられています。この課題を解決するための課題や対策等についても、児通所班から提案いただけるとありがたいです。
相談班 (児・者)	■ 前年度末時点で積み残されていた以下の課題について、課題が継続しているかの確認及び課題が継続していれば各班との対策の検討をお願いします。 ● 断らない支援体制のために施設と相談支援専門員が気軽に相談しあえる関係性の構築（居住班と対策検討） ● 相談支援事業所と通所支援事業所との連携（通所班と対策検討） ● 相談支援事業所とヘルパーの連携強化（訪問班と対策検討） ■ グループスーパービジョンの取組を継続しながら、自分達のケアマネジメントに関する課題等を整理しセンター等に提案いただけるとありがたいです。

天草市相談支援事業（天草南地域障がい相談支援センター・ダンデライオン） 2024年度事業計画書

担 当 地 域	本渡南 本渡稜南 本町 新和	地域の 特性と 課題	市内中心部には、医療機関、福祉サービス事業所等社会資源が集中している。但し、新和地区・本町等においては障害分野のサービス事業所は少なく、事業所の送迎に関する課題がある。 現在、障害相談支援センター事業の直接の依頼は少なく、関係機関からの引き継ぐケースが大半となっている。 徐々に個別の相談も増え手はいるが、住民理解はまだ十分ではない。
------------------	----------------	------------------	---

今年度重点的に取り組む項目について

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
障がい相談支援センターの周知と利用促進への取組を継続して実施	・各会議体への参加を行いながら、継続して周知活動を行い、関係機関との連携体制を強化していく。 ・民児協への参加、区長会への参加を通して、周知を継続して行う。 ・児童へのサービス提供事業所、運営管理者及び職員に対してセンターの周知啓発を行う。	・各会議体への参加は、随時（年間） ・民児協及び区長会への参加等も随時（年間） ・児童通所サービス提供事業所への周知説明は、前期を目標に実施
担当地域に居住する、緊急時の要支援者への支援を行い地域生活支援拠点等の制度説明、制度利用を進める	・個別の支援を行う中で、緊急性や支援環境を検討しながら、必要と思われる場合には積極的に地域生活支援拠点等の説明を行い登録を勧奨し、進めていく。 ・担当地域のサービス未利用者で現在想定される対象者2名については早急に調整 ・新規の相談受付時に、精査し対応	・年間を通して
特定・障がい児相談支援事業所のバックアップ体制を構築する。 サービス利用計画の質を上げていきたい	・自立支援協議会の相談班・児童における通所班等の定期的な会議体への参加、企画への参加を行ないながら、事業所のバックアップ体制を更に強化していく。 ・昨年度受け持った相談支援事業所に関しては、継続して関係性を維持し、個々の利用計画へのアドバイス、初任者研修終了の相談員に関して、依頼に応じて都度きめ細やかなアドバイスを行っていく。	・随時（年間通し）

天草市相談支援事業（天草北地域障がい相談支援センターぱらりす） 2024年度事業計画書

担 当 地 域	本渡北 佐伊津 五和	地域の 特性と 課題	総人口が最も多い地域で、18歳未満、18歳以上65歳未満人口共に最も多い。サービス提供事業所は、本渡北地区に集中しており、障がい者のサービス提供事業所は概ね整っている。五和地区は、高齢化が進んでいるが、民生委員等の活動や見守りがあり地域のつながりがある。本渡北地区、佐伊津地区の天草中心部に隣接する新興住宅地には、転出入者が多く、地住民同士の関係が希薄な地区が多いため、地域のサポートが弱い。地域の支援者との関係を深め、サービス未利用者や生活に課題のある方を把握し、必要な支援につなげるようネットワークを構築していく。
------------------	------------	------------------	---

今年度重点的に取り組む項目について

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
地域の相談支援事業所のスキルアップや相談支援体制の強化	・自立支援協議会相談班での研修会を通じて、グループスーパービジョン等の実施。 ・事業所訪問による現状把握や困難ケース等への後方支援。 ・個別の事例検討の実施。	令和5年4月から令和6年3月 (1年)
他分野の相談機関との連携強化	・本渡北、五和町民児協定例会に継続して参加し、サービス未利用者等の情報収集や情報共有。 ・個別の事例検討の実施。 ・地域の様々な会議体や研修会への参加。	令和5年4月から令和6年3月 (1年)
地域生活支援拠点等整備（緊急時の短期入所利用）を進める。	・緊急時支援が必要な世帯と、受け入れ事業所とのマッチング。 ・民児協定例会、振興会等での周知。 ・スムーズな運用についての検討。	令和5年4月から令和6年3月 (1年)

相談支援事業（天草東地域障がい相談支援センターリーフ）2024年度事業計画書

担 当 地 域	本渡東（志柿・瀬戸）・有明町 栖本町・倉岳町・御所浦町	地域の 特性と 課題	社会資源が少なく障害福祉サービス等につながらず困り感を持っている障がい児・者の方が多くおられる。 高齢化率が高い地域で65歳以上の障がい者の方も多く在宅生活をされている。 相談支援事業所が1か所しかない。 離島地区の相談が入った場合に、すぐに対応できず時間を要してしまう。
------------------	--------------------------------	------------------	---

今年度重点的に取り組む項目について（3項目）

目 標 内 容	目 標 達 成 に 向 け た 具 体 的 な 取 り 組 み 内 容 （箇条書きで具体的に）	時 期 （いつまでに）
地域の支援者に地域障がい相談支援センターの周知を継続していきながら、地域との繋がりを強化していく。	・担当地域（5地域）すべての民生委員の定例会に定期的、継続的に参加していく。 ・社会福祉協議会と連携しながら地域の障がい者の支援を行っていく。 ・天草地域福祉ネットワーク事業等に参加しながら、情報を共有し、周知活動に努めていく。 ・医療、学校関係等から相談依頼があった場合は参加する。	今年度中
関係機関との連携を図りながら、相談支援体制の強化を行っていく。	・保育・教育分野のコーディネーターとの連携を強めていく為にコーディネーター会議は継続的に参加していく。 ・介護保険分野のケアマネージャーとの連携を強めていくために、地域包括支援センターと意見交換をふまえ協力しながら、今年度はケアマネージャーと相談支援専門員の合同研修会を行う。 ・困難事例等を通じ、相談支援専門員より相談があった場合、会議や同行訪問等の後方支援を行っていく。 ・就労について、就業支援ネットワーク等に参加し、連携を図りながら相談支援体制を整えていく。 ・医療的ケア児支援体制会議等に参加し、行政・各センターと情報交換及び協力しながら相談体制の構築に取り組んでいく。 ・地域の相談支援専門員のフォロー等を行いながら資質向上に向けた取り組みを行っていく。	今年度中
地域課題の集約を行っていく。	・民児協や包括支援センター等からの障がい者に対する課題を整理し集約していく。 ・重層支援支援会議などの活用も行っていく。 ・相談支援専門員のケースを通じながら、個々の課題を整理していく。	今年度中

天草市相談支援事業(天草西地域障がい相談支援センターラポール) 2024年度事業計画書

担当地域	牛深・天草・河浦	地域の特性と課題	天草市に於いて2番目に人口が多い牛深地区であるが高齢化率も50.4%と高い。また、手帳所持率も天草管内で一番多く三障がいすべてに多い状況にある。また、三町とも少子高齢化が特に進んだ状況であり、西、牛深包括支援センターや各町社協との連携が特に重要と思われる。公共機関の移動に於いてはバスのみで便数も少なく、本渡町までは乗り換えも必要であり障がい者の負担も大きいと思われ福祉タクシーの利用者は高齢者が多い。買い物に於いては牛深東地区は大型スーパーと河浦中央では中型スーパーがあるが、その他の地区や天草町にはなく生活用品や飲食物の購入に於いて不便さがある。但し、移動スーパー補えている地区もある。福祉サービスの利用に於いては児、者共に事業所が少なく、限られた中での選択となることが多い。本渡の事業所への利用も見られるが送迎は移動支援の利用や両親が担当する為、仕事上の時間や休日等の調整などの負担も考えられる。
------	----------	----------	---

今年度重点的に取り組む項目について

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容(箇条書きで具体的に)	時期(いつまでに)
相談支援専門員のサポートを図り、相談支援体制の充実に取り組む。	・各相談事業所が抱える個別事例において対象者の自己決定の尊重と意思決定の支援に配慮しながら相談支援専門員のバックアップを行い、併せて地域サービスの開発や改善につなげていく。 ・ひまわり、らいふ、事業所への定期訪問を1回/6ヶ月行い、各相談支援専門員の困りごとに助言と共同を行う。	R7年3月
児、者、高齢者等の各層の機関を含めた多機関との連携を推進する。	・各種支援、ケース会議に参加しセンターとしての主体案件について取り組む。 ・潜在する障がい児、者への福祉サービス導入支援を図る。 ・相談支援専門員とケアマネによる地域合同研修会にて双方の制度理解に努め、遅滞ない支援の提供を図る。	R7年3月
地域共生社会への取り組みを行う。	・地域のインフォーマル支援の情報収集を図り、相談や福祉サービス事業所ならびに必要な利用者への支援につなげる。 ・ボランティア活動の団体設置と運用を図る。 ・地域の機関への福祉サービス及び地域資源の情報発信を行い、依頼事への対応も取り組む。	R7年3月

令和5年度 最終報告

報告日:令和6年2月13日

専門部会名／班名／市町名		上天草市
年月日	活動内容および成果	
令和5年 11月16日	障がい児支援の提供体制の整備等	
	● 現在、休業中の相談支援事業所空の事業主に対してヒアリングを行った。昨年度末の話によると、相談支援専門員が年明けから復帰し、令和6年度から本格的に稼働するとの話であった。	
令和5年 6月23日	相談支援体制の充実・強化	
	● きずなの里主催で上天草市市内の福祉サービス事業所の連携についての意見交換会を実施した。 参加事業所は上天草市の通所・入所系事業所（翔洋苑、デイサービスセンターじいちゃんち、デイサービスセンター春田、相談支援事業所きずな、障害者支援施設きずなの里、上天草市役所）障がい者の受け入れのハードルの高さや災害時の緊急の受け入れ体制について、各事業所の定員などの情報交換を行った。今年度は1回しか開催ができなかった。	
	通所にかかる実態の把握	
	未実施	
次年度の取り組み		
相談支援体制の充実・強化の一環としての意見交換会については、来年度は、上天草市単独で積極的に行っていかなければいけない。		
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		

相談支援事業（法人名：社会福祉法人 恵山会） 2023年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
障害福祉サービスについて地域の方への周知や啓発に努めていく	地域の方への啓発や周知に努めたが、困りごとの相談など、どこに良いのかはききりしていないとの声もあり、充分ではなかった	今後も継続して相談体制についての説明やリーフレットの作成、配布等を行っていく	2
地域の事業所と連携を図りながら資源不足の緩和や課題の共有に努めていく	サービス事業所と連携し、意見交換会や地域課題として移動の問題が挙げられていたが、改善はできていない	上天草市の現有の事業所との意見交換会を実施し、課題の抽出や改善に向けた取り組みや体制作りに努めていく	2
地域の障害を持たれている方の困り感やニーズを把握し、一緒に考えていく	地域の障害を持たれている方の自宅訪問などを行い、困り感の把握や改善に努めた。また、ご要望に際し、教育機関等を訪問し、障害福祉サービスについての説明等を行った。	現状の取り組みを継続し、地域の障害を持たれている方の困り感の把握を行っていく。また、各種会議の参加等が充分ではなかった。今後は会議体への参加も行っていく	3
評価・コメント			総合評価
個別で相談を受けたケースについての対応は、自宅訪問をしたり解決に繋がる機関に相談したりと、相談者の立場に立って個別に対応ができていたが、障害福祉サービスを受けておらず、サービスが必要な人に対しては、リーフレットの配布及び関係機関への周知活動を行い、また相談に繋がるように啓発活動を行い、上天草市地域障がい支援センターとしての立ち位置で一段と広い視野を持って取り組んでいただきたい。また意見交換会を開催し、地域課題の抽出や改善に向けた取り組みや体制作りに努めていただきたい。			2

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

(福祉行政報告書例)

統計法に基づく
一般統計調査

第21の3 市町村における相談支援 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)

0500213	4300	市町村名	上天草市
年 次	都道府県・指定都市・中核市	令和	05 年度分報告

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障 害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障 害 者 (01)	101	8	1	13	32	1	0	46
障 害 児 (02)	12	1	0	2	0	3	0	6
計 (03)	113	9	1	15	32	4	0	52

(支援方法)

	訪 問 (1)	来 所 相 談 (2)	同 行 (3)	電 話 相 談 (4)	電子メール相談 (5)	オンライン相談 (6)	個別支援会議 (7)	関係機関 (8)	そ の 他 (9)	計 (10)
件 数 (04)	22	26	3	152	1	0	4	1	9	218
(再掲) オンライン							0	0		

(支援内容)

	福祉サービス の利用等に 関する支援 (1)	障害や病状の 理解に関する 支 援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・ 人間関係に 関する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関する 支 援 (9)
件 数 (06)	70	11	7	5	3	1	1	1	35
(再掲) ピアカウンセラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	社会参加・ 余暇活動に 関する支援 (10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件 数 (06)	1	0	83	218
(再掲) ピアカウンセラー	0	0	0	0

記入要領

- 1 (支援内容)
「(再掲) ピアカウンセラー(07)」は、障害当事者がサポートする形態を取った場合に、その回数(家族支援は
含まない。)を再掲すること。

審査要領

- 1 (相談支援を利用している障害者等の人数)
(1) ≤ (2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)
- 2 (支援方法)
(04) ≥ (05)
- 3 (支援内容)
(06) ≥ (07)

令和 6 年度 活動計画

報告日：令和 6 年 6 月 11 日

専門部会名／班名／市町名		上天草市
年月日	活動内容	
1 年間を 通して	自立支援協議会サービス班への活動の啓発	
	現状	上天草市のサービス班への参加が少ない。
	対策	障害者支援施設きずなの里以外の事業所への活動啓発を行う。事業所の現場レベルでは参加が難しい場合もあるため、事業主への説明の場を設け、参加の啓発を促す。
1 年間を 通して	障がい児支援の提供体制の整備等	
	現状	上天草市の児の相談支援の体制が不十分である。
	対策	相談支援事業所きずなへ療育の会議や研修に参加を促し、スキルアップを図る。委託をしている上天草市はきずなへの適切な指導などを行う。
1 年間を 通して	相談支援体制の充実・強化	
	現状	上天草市の事業所が集まって話し合う機会が少ない。
	対策	相談支援事業所と市内の事業所で連携を図りながら資源不足の緩和や課題の共有に努める。 意見交換会を行うことで、市内一円の事業所の実際の支援について知ることができ、情報共有やスキルアップができる。また、市役所も積極的に意見交換会に参加し、現状を把握すると共に、顔の見える関係性を築くことができる。
1 年間を 通して	上天草市障がい相談支援センターきずなの周知の徹底	
	現状	上天草市障がい相談支援センターの存在を知らない人が多い。
	対策	チラシを作成する。障がい者及び障がい児が訪れる場所へ積極的に配置し、上天草市障がい相談支援センターへの周知を行う。
新たに定例会や他の班で検討して欲しい課題／取り組んで欲しいこと (班だけでは解決が難しい課題)		

相談支援事業（法人名：社会福祉法人 恵山会） 2024年度事業計画書

担当 圏域	上天草市		地域 と課題 の特性	きずなの相談を受けた方の中には、社会資源が少ないため、利用したいサービスがなく、最終的に身内の力に頼るなど、障害福祉サービス等の利用に繋がっていないケースも多くある。特に児の相談に於いては行政や関係機関の協力を得ながら、周知・啓発に取り組んでいくことが課題と思われる。 また、福祉サービスの利用については調整等、協力をいただいておりますが、社会資源が少なく、他地域のサービスを利用されるケースも多く、それに伴い移動の問題が発生しており、行政に相談を行っていないが中長期的に緩和に向けた取り組みを行っていくことが必要かと思われる。
	人口24,418人	・手帳取得率 9.0% R5年.9.30現在		

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期(いつまでに)
相談支援の整備・啓発に努める	・児の相談体制の整備(保育園、教育機関への周知) ・広報誌、リーフレット等にて周知・啓発を行っていく	年間を通して
地域の困りごとを把握し、一緒に考えていく	・区長、民生委員等の各種会議に参加し、地域の困り感やニーズの把握を行っていく(アウトリーチを行っていく)	年間を通して
上天草市の事業所・関係機関とのネットワーク作り	・行政の協力を得ながら定期的な意見交換等を開催し、課題の共有・改善に努めていく ・横のつながりや関係機関との協力体制を整備し、短期入所や生活介護等資源不足の緩和を目指していく	年間を通して

令和5年度 最終報告

報告日: 令和6年2月13日

専門部会名／班名／市町名		苓北町
年月日	活動内容および成果	
7月～	【課題（相談支援事業所と町との連携強化を目指して）】 ----- 連携不足については、7月より毎月第2月曜日に相談支援事業所と企画会議を行い、課題解決および現状把握を行いました。 役割を周知することについては、8月に町広報紙に相談支援事業所の役割などを掲載し、周知を行いました。広報誌掲載の効果もあり、住民から直接問い合わせを行うケースも増えていきます。広報担当とも調整を行い、来年度以降も継続して掲載を行うこととした。周知広報について、本年度中に相談支援事業所のチラシリニューアルを行う予定でしたが、現時点で達成できていない状況です。 また、本年度より、特別支援教育コーディネーター会議にもオブザーバーとして参加し、周知および現状課題の把握を行いました。	
11月	【課題（障がいのある人への住民理解を目指して）】 ----- 障がいのある人への理解を深めるため、広報紙などで周知を行うことについて、11月の障害者週間の記事掲載に併せ掲載する予定でしたが、紙面スペースの都合上、掲載することができず、障害者週間の記事のみの掲載となりました。	
	【課題【町内に児発ができることを目指して】 ----- 児童発達支援が町内にないことについては、10月下旬に社会福祉協議会で阿蘇に視察研修伺ったが、社会福祉協議会としても現時点ではなかなか難しいとのことでした。	
次年度の取り組み		
・相談支援事業所の周知継続 ・町ホームページに各種届出書類の掲載 ・児発の検討		
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）		

相談支援事業(法人名:社会福祉法人 啓仁会(天草整肢園相談支援事業所)) 2023年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
地域住民に向けて障がい相談窓口（委託事業所）の周知を行いサービス利用促進を行う。	・周知活動については、町広報誌にて相談支援事業について掲載して頂き、今後、毎年1回の掲載予定となった。 ・民児協障がい部会では、入所施設、相談支援事業所の見学と併用して事業説明の周知活動を実施した。 ・教育機関とは、苓北町特別支援教育連携協議会のコーディネーター会議に参加して周知活動と状況把握に努めた。 ・介護保険事業との連携を図る為苓北ケアマネ会の賛助会員となり研修に参加した。 各方面での周知活動実施により、認知度が少し上がり、医療機関、教育機関等より連絡を頂くようになった。	・周知活動については、年1回町広報誌掲載予定となった。今後も継続して取り組む事で周知に繋がる。 ・地域の関係機関とも継続して今後も顔の見える関係構築により連携を図る。	3
地域の中で生活のしずらさを感じておられる方に対して関係機関と連携を図り改善策を見出していく。	困難事例の相談はなかった。周知効果かどうかは不明だが、地域の方から事業所に直接、相談があった。生活上の困りごとについての相談を受け、サービスに繋がった。	関係機関との連携を図り、障がい児者の地域生活での困りごとの改善策を見出していく。	3
委託支援事業所のスキルアップを図る。	ペアレントメンターコーディネーターの養成講座及び医療的ケア児コーディネーター養成講座受講を終了した。その後、ペアレントメンターフォローアップ研修等に参加している。	講座受講により、医療的ケア児・発達障害について理解を深める事ができた。今後は、実践に繋げていきたい。また、今後も必要な研修に参加して委託事業所のスキルアップを図りたい。	3
評価・コメント			総合評価
令和4年度と比べ、町と相談支援事業所との連携が図ることができたことにより、相談支援事業の利用促進につながった。困難事例の相談はなかったが、適宜相談に対応し、サービス利用につながることができたのもいい点だと思われる。また、各種研修も積極的に参加することで、スキルアップを図る姿もみられた。今後も引き続き連携を図ることで、相談支援事業の活性化が期待される。			3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

(福祉行政報告書例)

統計法に基づく
一般統計調査

第21の3 市町村における相談支援

(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)

市町村名 孝北町

0500213	4300
年 次	都道府県・指定都市・中核市
令和	05 年度分報告

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障 害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障 害 者 (01)	34	12	0	3	17	0	0	2
障 害 児 (02)	1	0	0	1	0	0	0	0
計 (03)	35	12	0	4	17	0	0	2

(支援方法)

	訪 問 (1)	来 所 相 談 (2)	同 行 (3)	電 話 相 談 (4)	電子メール相談 (5)	オンライン相談 (6)	個別支援会議 (7)	関係機関 (8)	そ の 他 (9)	計 (10)
件 数 (04)	27	26	8	167	0	0	4	3	3	238
(再掲) オンライン							0	0		

(支援内容)

	福祉サービス の利用等に 関する支援 (1)	障害や病状の 理解に関する 支 援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・ 人間関係に 関する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関する 支 援 (9)
件 数 (06)	197	0	10	4	0	1	8	0	10
(再掲) ピアカウンセラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	社会参加・ 余暇活動に 関する支援 (10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件 数 (06)	0	0	8	238
(再掲) ピアカウンセラー	0	0	0	0

記入要領

- 1 (支援内容)
「(再掲) ピアカウンセラー(07)」は、障害当事者がサポートする形態を取った場合に、その回数(家族支援は
含まない。)を再掲すること。

審査要領

- 1 (相談支援を利用している障害者等の人数)
(1) ≤ (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) + (8)
- 2 (支援方法)
(04) ≥ (05)
- 3 (支援内容)
(06) ≥ (07)

令和6年度 活動計画

報告日:令和6年6月11日

専門部会名／班名／市町名		苓北町
年月日	活動内容	
1年間を通して	【課題】相談支援体制の充実と連携強化並びに基幹相談支援センター設置に向けた視察及び協議	
	現状	令和5年度に広報誌を通して周知行った。 基幹相談支援センター設置に向けた動きは特になし。
1年間を通して	対策	引き続き広報誌に周知を図る。基幹相談支援センター設置に向け、視察等を行うなかで方向性を定める。
1年間を通して	【課題】早期療育に向けたネットワーク体制の構築	
	現状	町内に児発がなく、早期療育ができていない。
1年間を通して	対策	町内事業所及び関係機関との体制構築に向けた会議体の設置について検討する。また、教育及び保育機関、保護者対象の講演会の開催を検討する。
1年間を通して	【課題】地域移行ができる「地域づくり」の取り組み	
	対策	地域の社会資源(受け皿)の洗い出しを行い、関係機関協議を行うなかで、体制整備に向け取り組む。
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		

相談支援事業（天草整肢園相談支援事業所）2024年度事業計画書

担当園域	苓北町	地域の特性と課題	小規模自治体ではあるが、高齢者施設及び障害者支援施設は充足している。ここ数年間の障害児者福祉サービス周知啓発活動により少しずつ地域に浸透しつつあり、相談件数も若干ではあるが増加している。児福祉サービスに関しては、サービス事業所開設により大幅な利用増加がみられる一方で、早期療育の必要性も感じる。また、高齢の親と障がいを持った子ども世帯へ支援が届くよう関係機関と連携を図る必要がある。安心して住み慣れた地域で暮らし、働くことができるよう地域住民と共に町のニーズに合った資源の創出を必要としている。
------	-----	----------	---

今年度重点的に取り組む項目について（3項目）

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
早期療育に向けたネットワークの構築	関係機関との協議。会議体の設置。 教育及び保育機関、保護者対象の講演会等の開催。	令和6年4月～令和7年3月
地域移行ができる「地域づくり」の取り組み	地域の社会資源（受け皿）の洗い出し。会議体の設置。 関係機関及び住民との協議。町のニーズにあった社会資源の創出。 居場所づくり。体制整備。	令和6年4月～令和7年3月
【相談支援体制の充実・強化】 苓北町自立支援協議会体制について 基幹相談支援センター設置について	サービス事業所及び関係機関との協議。会議体の設置。 センター設置に向けての準備。先進地視察。関係機関との協議、検討。	令和6年4月～令和7年3月

(2) 専門部会

精神障がい者支援部会

令和5年度 最終報告

報告日:令和6年2月13日

専門部会名／班名／市町名		精神障がい者支援部会
年月日	活動内容および成果	
	【課題:精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について】 【課題:相談支援専門員の精神障がい者に対する対応について】 【課題:ピアサポーター養成について】	
5月15日	○今年度の活動内容の計画を行う。 ・精神保健福祉法の改正について ・地域移行支援の進め方 ・ピアサポーターについて(依頼) ・精神科病院スタッフへの研修企画	
7月3日	○地域移行支援の報告 ・地域移行支援の対象者の選定。取り組みの確認。 ○その他	
9月4日	○地域移行支援の報告 ・地域移行支援の現状報告、意見交換。 ○病院スタッフ向けの研修会の打合せ ○ピアサポーターについて ・病院よりピアサポーターの担い手の紹介。今後本人への面談を進めていく。	
9月28日	○病院スタッフ向けの研修会「成年後見制度について」 ・あまくさ成年後見センターより講師を招いている。参加者11名	
11月6日	○地域移行の報告。 ○成年後見制度研修会の振り返り。 ○障害福祉計画について	
1月22日	○2月開催の合同研修会の打合せ ○精神保健福祉法の改正について ○次年度の取り組みについて	
2月6日	○精神科病院のPSWと相談支援専門員合同の事例検討会を実施(予定)。 参加者30名(予定)	
3月11日	○次年度の取り組みについて(予定)	
次年度の取り組み		
・3月11日の部会で考える。(別紙資料)		
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		
・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)を構築していくには福祉だけ頑張っても進んで いかない。精神科病院の協力が必要。		

令和6年度 活動計画

報告日:令和6年7月19日

専門部会名／班名／市町名		精神障がい者支援部会
年月日	活動内容	
4月22日	第1回精神障がい者支援部会の開催 ・今年度の取り組みについて会議を行う。	
6月10日	第2回精神障がい者支援部会の開催 障がい者の相談を受ける立場（相談支援専門員、医療ケースワーカーなど）の方への相談支援についての勉強会を行う。	
8月5日	第3回精神障がい者支援部会の開催 ・精神障がい者支援部会の体制づくり ・住まいの問題について 【偶数月に開催予定】	
	【課題】 ・精神保健医療福祉の連携強化・役割の明確化・人材育成 ・地域移行支援について ・住まいの問題について ・当事者・ピアサポーターへの支援	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		
・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）を構築していくには福祉だけ頑張っても進んで いかない。精神科病院の協力が必要。		

精神障がい者支援部会報告

天草東地域障がい相談支援センターリーフ

相談支援専門員 荒木宗憲

精神保健医療福祉現状と課題

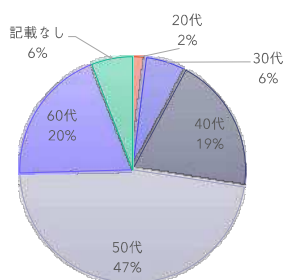
- 入院形態や在院日数
- 地域での受け皿の問題（地域資源）
- 偏見について（地域理解）
- 家族問題（8050問題→9060問題）
- 精神障がい者の雇用
- 触法精神障害者の社会復帰

など

アンケート(令和4年実施)

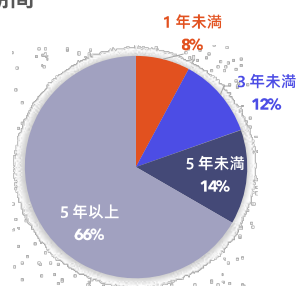
※65歳以下で1年以上入院している人(51人)を対象

年齢

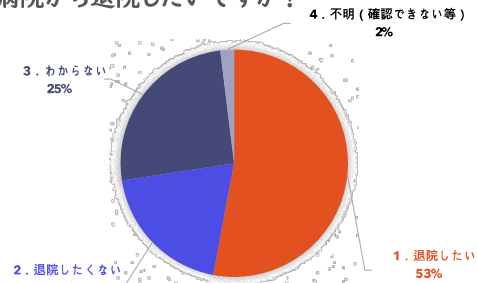


■20代 ■30代 ■40代 ■50代 ■60代 ■記載なし

入院期間



病院から退院したいですか？

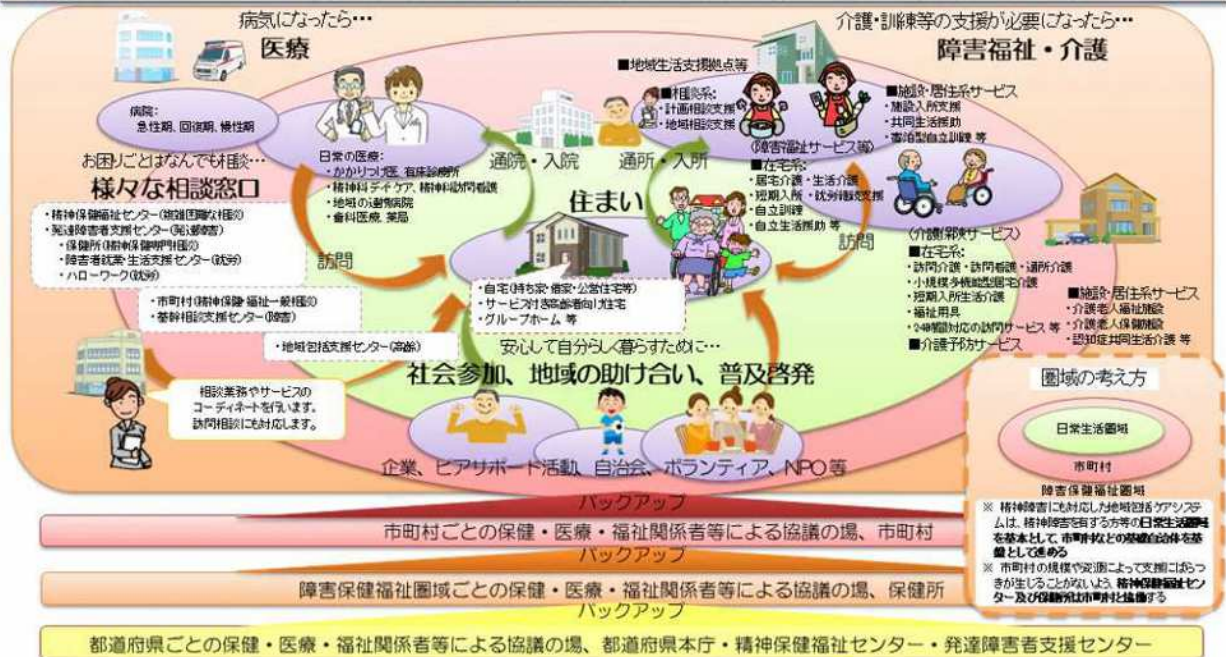


精神障がい者にも対応した 地域包括ケアシステム

※(通称:にも包括)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療・障害福祉・介護・住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があります。同システムは地域共生社会の実現に向かっていく上では欠かせないものである。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、当事者・ピアサポーター、家族、居住支援関係者などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



「にも包括」を構成する要素

地域精神保健及び障害福祉

- 市町村における精神保健に関する相談指導等について、制度的な位置付けを見直す。
- 長期在院者への支援について、市町村が精神科病院との連携を前提に、病院を訪問し利用可能な制度の説明等を行う取組を、制度上位置付ける。

精神医療の提供体制

- 平時の対応を行うための「かかりつけ精神科医」機能等の充実を図る。
- 精神科救急医療体制整備をはじめとする精神症状の急性増悪や精神疾患の急性発症等により危機的な状況に陥った場合の対応を充実する。

住まいの確保と居住支援

- 生活全体を支援するという考えである「居住支援」の観点を持つ必要がある。
- 入居者及び居住支援関係者の安心の確保が重要。
- 協議の場や居住支援協議会を通じた居住支援関係者との連携を強化する

社会参加

- 社会的な孤立を予防するため、地域で孤立しないよう伴走し、支援することや助言等を行うことができる支援体制を構築する。
- 精神障害を有する方等と地域住民との交流の促進や地域で「はたらく」ことの支援が重要。

当事者・ピアサポーター

- ピアサポーターによる精神障害を有する方等への支援の充実を図る。
- 市町村等はピアサポーターや精神障害を有する方等の、協議の場への参画を推進。

精神障害を有する方等の家族

- 精神障害を有する方等の家族にとって、必要な時に適切な支援を受けられる体制が重要。
- 市町村等は協議の場に家族の参画を推進し、わかりやすい相談窓口の設置等の取組の推進。

人材育成

- 「本人の困りごと等」への相談指導等や伴走し、支援を行うことができる人材及び地域課題の解決に向けて関係者との連携を担う人材の育成と確保が必要である。

取り組んできたこと

○医療機関への福祉の周知

- ・医療機関の方々への勉強会（福祉の周知）

○地域移行の促進

- ・入院患者さんへのアンケート
- ・退院したい方への地域移行の取り組み

○人材育成

- ・医療関係の方々への勉強会（連携方法等）

今後取り組んでいくこと

○取り組んできたことの継続

- ・地域移行
- ・人材育成

○居住に関する課題の整理

- ・アンケートの実施（不動産関係）

○ピアサポーターの育成

- ・当事者の方の人材育成

○各関係機関の役割の整理

- ・県、市町村も含めた役割の整理

令和5年度 最終報告

報告日：令和6年2月13日

専門部会名／班名／市町名		地域生活部会
年月日	活動内容および成果	
R5.9.14	【課題】移動が容易ではない。	
	第1回 地域生活部会 天草市担当者会議（ダンデライオン、ぼらりす） 検討内容 1. 現状把握のための方法等 2. 調査等が必要な場合は、その優先順位等 検討結果 ・ 今年度は、現状把握、課題の抽出を行う。 ・ 対象は、事業所利用（送迎が可能なサービス）、通学時の移動支援を実施。実態調査のアンケートを各事業所へ依頼。 ・ 送迎の有無、範囲、料金、実人数、対象者詳細（郵便番号、障害種別） ・ アンケート様式（案）の作成（ぼらりす）	
R5.11.16	第 2 回 地域生活部会 担当者会議（ダンデライオン、ぼらりす、整肢園相談支援事業所、指定特定相談支援事業所きずな） 検討内容 1. 送迎の現状把握 者の事業所、児の通学を調査 今利用している人が、どのルートで利用しているかを把握する。 2. 調査方法 それぞれの市町の委託事業所で、それぞれの地域の事業所へアンケートを依頼 （自事業所が自宅から自事業所へ送迎しているケース。家族や他事業所が送迎しているケースは除く。天草圏域内。移動支援は4月から12月で）	
R5.12.6	ぼらりすより、天草整肢園相談支援事業所、指定特定相談支援事業所きずなへ、アンケート依頼（R6.1.26 締め切り）	
次年度の取り組み		
アンケート結果を整理し、移動に関する課題を明確にする。		
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）		
課題の把握が明確に出来ていないため特になし。		

令和6年度 活動計画

報告日: 令和6年7月19日

専門部会名／班名／市町名		地域生活部会
年月日	活動内容	
R6.4.16	R6 年度の活動内容に関する打ち合わせ 参加者…行政：天草市 濱村氏、 委託事業所：きずな岩崎氏、整肢園 高岡氏・竹森氏、 ダンデライオン 原田氏、ぽらりす 野田潔、野田祐	
R6.6.11	【課題】移動が容易ではない。	
	R6 年度の取り組み ・障がい福祉サービス事業所送迎実態調査結果の活用 ・障がい者への送迎に関するニーズ調査 ・先進地からの情報収集	
	第 1 回地域生活部会 内容 ・送迎実態調査結果を整理し、情報共有のツールとしての活用を検討 ・障がい者への送迎に関するニーズ調査内容の検討 ・先進地の現地見学日程調整及び事前情報収集の検討 ・R6 年度制度改正における送迎加算要件の確認。 ・各市町の移動支援、福祉有償運送事業の要綱の確認。	
	R6.8	第 2 回地域生活部会 ・送迎に関するニーズ調査内容の検討ほか
	R6.9～11	ニーズ調査・集計
	R6.11	先進地の現地見学
	R6.12	第 3 回地域生活部会 ・アンケート調査結果の整理、考察
R7.1	第 4 回地域生活部会 内容 ・R6 年度の活動状況の振り返り ・R7 年度以降の部会体制について検討	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		

天草地域自立支援協議会 地域生活部会

■令和5年度活動報告

■令和6年度活動計画

【報告者】

天草北地域障がい相談支援センター ぽらりす

相談支援専門員 野田祐介

地域生活部会構成メンバー (令和5年度から令和6年度)

○行政

上天草市、天草市、苓北町各担当者

○委託相談支援事業所

相談支援事業所きずな

天草整肢園相談支援事業所

天草南地域障がい相談支援センター ダンデライオン

天草北地域障がい相談支援センター ぽらりす

天草地域自立支援協議会
地域生活部会

令和5年度の取り組み

【課題】：障がい児者の移動手段の確保

障がい福祉サービス事業所送迎実態調査

1. 調査目的

長年の課題であった「障がい児者の移動手段の確保」について、長期的な視点をもって課題解決に取り組む。本年度は、移動の中でも、特に「障がい福祉サービス等における通所」に関する実態把握を目的として調査を実施。

2. 調査期間

令和5年12月12日（火）から令和6年1月26日（金）

3. 調査依頼先

天草圏域内の以下のサービス事業所
生活介護事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所
就労継続支援B型事業所、短期入所事業所、日中一時支援事業所

4. 調査内容

- 送迎の実施状況（実施の有無、範囲、料金）
- 送迎対象者数とその詳細（対象者の居住地郵便番号と障害種別）
＊郵便番号を調査する目的は町域まで把握することで送迎ルートの詳細を把握するため

5. 調査方法

メールでの調査票の送受信及び電話による聞き取り

障がい福祉サービス事業所送迎実態調査結果

調査対象事業所:84事業所

送迎実施事業所:54事業所(64.3%)※図1参照

延べ送迎対象者数:483人(一人で複数事業所を利用されている場合あり延べ数とする)※図2参照

図1 送迎実施状況

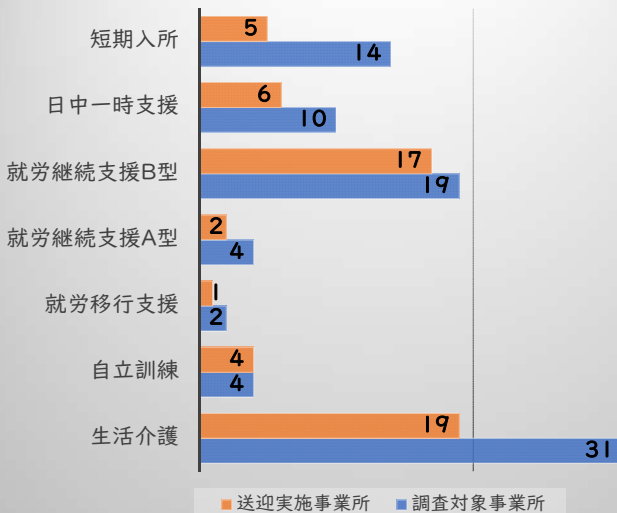
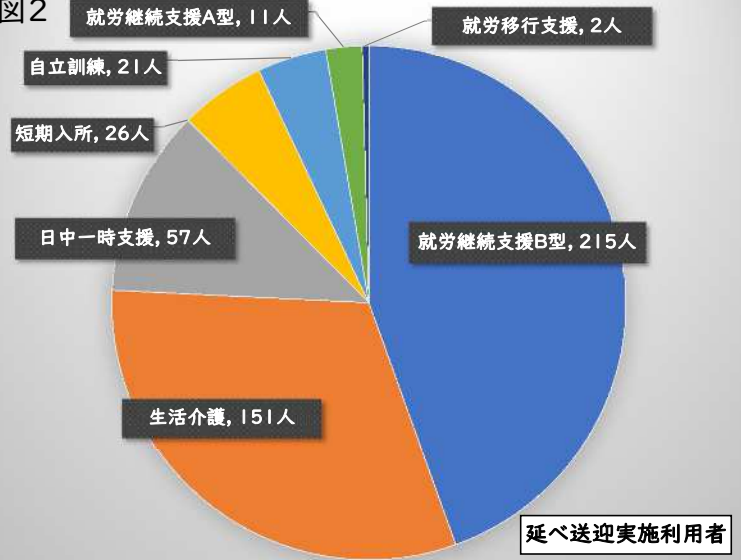


図2



令和6年度の活動計画

【課題】:障がい児者の移動手段の確保

- ①障がい福祉サービス事業所送迎実態調査結果の活用
- ②障がい者への送迎に関するニーズ調査
- ③先進地からの情報収集

①障がい福祉サービス事業所送迎実態調査結果の活用

調査結果を整理し、情報共有のツールとしての活用を検討



②障がい者への送迎に関するニーズ調査

調査対象：指定相談支援事業所及び委託相談支援事業所が把握している障がい者

調査内容：検討中

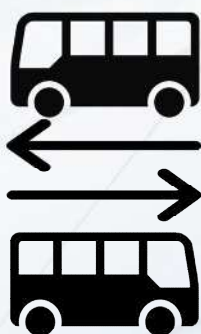
調査依頼先：相談支援事業所、委託相談支援事業所



③先進地からの情報収集

高森町の視察

民間ドライバーによる有料送迎サービスを
導入予定の市町村(令和6年10月より)



その他

送迎にかかわる各分野の制度を整理し、事業所に対して新たな
送迎体制の提案

(例えば・・・ 複数事業所での協働による送迎)

- 障がい福祉サービス事業所送迎加算の取扱い(R6改正)
- 移動支援事業
- 介護保険サービス事業所送迎減算の取扱い(R3改正)
- コミュニティ交通 など



これからも、障がいのある方が
住み慣れた地域で、安心して
望む生活が続けられるように、
皆様のご協力をお願いいたし
ます。

(3) サービス班

居住班

令和5年度 最終報告

報告日:令和6年2月13日

専門部会名／班名／市町名		居住班
年月日	活動内容および成果	
7～8月	【課題（相互理解を目指して）】施設神尾情報の共有について	
	・入所施設に施設紹介文を作ってもらった。	
	・施設見学をさせていただけるかどうか、またその条件についてアンケートをとった。	
9月	・施設紹介文と見学条件のデータを全施設に送り、各施設への質問を出して貰った。見学希望を募った。	
11～12月	・5施設の見学実施（延べ見学人数 50 名）	
1月 22日	・代表者会議を開き、今後の活動方向について協議した。	
3月 18日	・居住班全体の会議を開き、今年度の活動報告、来年度の方向を協議予定	
8月	【課題（良い支援を目指して）】グループホームアンケートについて	
9月	・昨年のアンケート内容の改善を検討した。（代表、副代表、事務局）	
10月	・改善したアンケートを作った。	
12月	・アンケートを配布した。	
1月	・アンケートを回収した。	
1月 22日	・アンケートを集計した。	
1月 22日	・代表者会議を開き、アンケート結果の検討と来年度の活動方向について協議した。	
3月 18日	・居住班全体の会議を開き、今年度の活動報告、来年度の方向を協議予定	
次年度の取り組み		
・入所施設：見学の終わっていない施設の見学をする。		
・入所施設：施設紹介文に対する質問の回答をしてもらい、集計して配布する。		
・グループホーム：アンケートを引き続きとる。内容を改善する。		
・グループホームの見学		
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）		
・通所施設利用者や在宅の障がい者に入所施設の情報をどう伝えるか。		

令和6年度 活動計画

報告日:令和6年6月11日

専門部会名／班名／市町名		居住班
年月日	活動内容	
5月 6月～10月 11月末 2月までに 通年	【課題】互いの施設のことをあまり知らない。{入所施設} 昨年度見学を実施出来ていない施設の実施可能日を集約し、実施計画を作る。 見学実施・・・8月は行わない。 きずなの里見学（現在新築中のため、完成後見学予定） 見学の総括と来年度の計画 ・事業所紹介の内容を検討する。 ・新しい自立支援協議会の枠組みについて検討する。	
6月中 7月 9月中 2月までに 通年	【課題】利用者のニーズがわかりにくい。 今年度3回目となる利用者アンケートを取る。 アンケート配布と回答 回答を集める。 集計 アンケート結果の総括と来年度の計画 ※利用者の情報を回答する部分に未回答が多いので、その部分は職員で回答してもらうよう徹底する。 ※事業所によって職員の介入の度合いが違う。出来るだけ正確な情報を得られるように、職員が介助するようお願いする。 ・事業所紹介の内容を検討する。 ・新しい自立支援協議会の枠組みについて検討する。	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）		
通所施設等との情報共有について		

訪問班

令和5年度 最終報告

報告日:令和6年2月13日

専門部会名／班名／市町名		訪問班
年月日	活動内容および成果	
R5 年 5 月 17 日	【訪問班全体会議】 1・事業紹介・自己紹介 2・今年度の活動計画の協議 3・情報交換	
R5 年 8 月 22 日 9 月 29 日	【4班代表者合同会議】 居住班・通所班・者相談班・訪問班にて第1回定例会で抽出された課題について検討する。 ① 急な変更に対応できるサービスの支給量の調整に関して ② 精神疾患の利用者などの訪問看護とヘルパーの共同支援について ③ 自立支援協議会ホームページを誰でもわかりやすいように表示し、各班等の最新情報をリアルタイムで更新できるなど、運用方法を見直す。 ④ 医療的ケア児者、重心の方が利用できる天草圏域の福祉事業所や医療機関の情報が不足している。	
R5 年 9 月 2 日	【課題 福祉用具の使用法に関する理解について】 ● リフトの使用方法を学ぶため、福祉用具のシルバーレスキューへ依頼を行い、実施体験会に参加をする。 時間を 4 コマ設定してくださり、受講希望者も 36 名となった。	
R5 年 9 月 27 日	【訪問班運営会議】 代表、副代表、ラポール（大橋、横田）の 4 名で、下半期の予定と 11 月の研修について話しあう。	
R5 年 11 月 17 日	【精神疾患のある利用者への理解】 酒井病院の岡部看護部長に講師をお願いした。30 分の講義と 60 分の質疑応答で業務上での悩みなどを聞いてもらい答えていただいた。	
R6 年 1 月 24 日	【訪問班全体会議】 1・今年度の反省 2・来年度の取り組み 3・来期からの役員について	
次年度の取り組み		
〈前期〉・管理者ならではの悩みや情報交換を行いたい。（人材確保の工夫、スタッフへの指導方法等の意見交換を 5 月の全体会議時に予定。		

(前期)・糖尿病食や透析食等に伴うメニュー作りや味の付け方、また治療食の提供に伴う調理の理解を深める。 (後期)・利用者の気持ちをうまく汲みとめるように傾聴力の向上にむけたコミュニケーションの取り方について理解を深める。(ロールプレイングの実施)
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)
・利用者の困り事や対応困難者に対して、相談支援専門員との協議できる場があればと思います。 ・ヘルパーだけでは判断しづらい案件が出た場合担当相談員に連絡が取れない時に相談できる支援体制の構築を検討してほしい。

令和6年度 活動計画

報告日: 令和6年6月11日

専門部会名／班名／市町名		訪問班
年月日	活動内容	
R6年 5月1日	今年度の研修について協議 参加者 訪問班:班長・副班長 委託事業所・センター:岩崎氏・大橋氏・横田氏	
R6年 9月6日	第1回 研修会開催 【課題】「慢性疾患を患う利用者への食事支援について」 講師:在宅とつながるクリニック天草 管理栄養士 とみなが先生 時間:18:30～ 場所:こころす 会議室 A・B・C 室 (目的) ・慢性疾患及び疾病を患う利用者に治療食に適した食事サービスをすることで 利用者の健康保持、増進につなげる。 ・訪問宅によっては調味料の充実も図れない時がある為、代替え方法などの知識習得によりサ ービス提供時の食事提供維持につなげる。 (研修を行うことにより) ・正しい知識を学ぶことより、訪問介護員のスキルアップにつながり、利用者へのサービスへの 安全、安心なサービス提供につながる。	
R6年 11月22日	第2回研修開催 【課題】 「訪問介護員の接遇対応のスキルアップに向けた事例検討会」 (目的) 様々な対応時における適切な対応ができるようになる。 (研修方法) ・参加事業所にて数グループワークの実施。 ・事業所から成功事例・困難事例を出してもらい協議する。 ・グループ毎で発表してもらう。 (研修を行うことにより) ・利用者への接遇の向上を図ることが出来る。	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		

令和5年度 最終報告

報告日:令和6年2月13日

専門部会名／班名／市町名		通所班
年月日	活動内容および成果	
令和5年 6月より 7月より	【課題(連携をとるべき事業所同士の関係作り)】 ● 通所班「オープンチャット」本格運用 ・困難事例の相談、事務局からの連絡ツール ・成果:1つの相談(事例)に対し多くの意見が寄せられ、活発な意見交換が出来た。又、メール環境が無かった事業所にとっては新たな連絡ツールとなった。アンケート(4/28~5/12)も実施し、意見集約にとくに役立った。 ・事業所紹介動画 ・成果・意見:4事業所が投稿。 「動画で他の施設見学が出来たことが新鮮だった。」 「撮影や編集に慣れていない為、サポート体制があれば投稿に参加したい。」 「チャットに参加の個人しか見れないため、会議や研修会などで視聴する機会を作る等活用を増やして欲しい。」 「個人情報保護の観点から、動画ではなく写真や広報誌での紹介でもいいのではないか。」	
(研修会) 令和5年 9月開催	【課題(サービスの質の向上)】スキルアップ研修会の開催 ● 「サービス管理責任者研修」令和5年9月13日(水)13:30~15:00 ・対面式 → 顔と名前を覚え、担当者間の横のつながりが強化された。 ・グループワーク形式 → 参加12事業所を3班に分け、前半・後半で班員を入れ替えながら実施。 ・内容 ①それぞれの事業所の個別支援計画書紹介 ②質疑応答 ・成果:普段、他事業所の計画書様式を見る事は出来ない為、とても貴重な経験になった。優れた点や工夫された点などを知ることが出来、今後の計画書作成の参考・ヒントになった。	
(会議) 令和5年 8月開催 9月開催	【課題(関係する班の連携)】合同会議開催 ● 4班代表者合同会議 (参加:居住班、通所班、訪問班、相談班、委託相談支援事業所) 第1回 令和5年8月22日(火)10:00~11:00 議題1 通所から入所への移行 議題2 急な変更に対応できるサービス支給量の調整について 議題3 訪問看護とヘルパーの共同支援(同一日時ケア)について 第2回 令和5年9月29日(火)10:30~11:30 議題1 協議会への提案事項について ・協議会HPの運用方法	

	・医療的ケア児者、重心に対する地域の社会資源の情報不足 ・天草圏域障がい福祉ガイドの更新 議題 2 各班の取り組み状況・進捗報告 議題 3 今後の会議開催の必要性 ※定期開催ではなく、必要に応じて課題に関係する班を招集・開催する。 ● 通所班全体会議 令和 6 年 2 月 8 日(木) 13:30～15:30 議題 1 令和 5 年度の班活動の反省 議題 2 令和 6 年度の班活動について 議題 3 班の代表・副代表 選出 ※次年度の代表は、前年度の副代表が持ち上がりとしていた。事情により出来なくなったため、新規選出となった。
次年度の取り組み	
課題① 感染対策・受け入れ基準の統一化についての検討会 ・コロナウイルス感染症において以前は明確な基準が統一化されていた。5類移行後は感染に対する制限も緩和され、利用受け入れの判断基準も各事業所の任意となった。予防接種の効果もあると思うが、重症化しない軽症のケースが増えており、症状があっても検査では陰性というケースも多い。利用受入れを要望する家族意向と、感染拡大を危惧する事業所側の事情（クラスターで従業員不足となり事業継続が困難になった場面も増えている）の間にギャップがあり、判断が難しくなった。関係する相談支援事業所も交えて判断基準について検討してみたい。 課題② 虐待の施設内研修のマンネリ化問題 ・毎年行っているため、内容がマンネリ化。事業所対象の研修会開催が望まれる。 課題③ 事業所紹介動画の撮影・編集サポート ・動画の撮影や編集のサポート体制（通所班内で）の構築 ・写真での事業所紹介パンフ作成 課題④ 通所から入所への移行について ・居住班から情報提供いただいた「施設情報」を、どのような形で活用していくか ※ 4つの課題のうち、優先順位を考慮して取り組んでいくことになる。 研修会：「レクリエーション活動のプログラム内容」について ・活動内容のマンネリ化を防ぐため、事業所間の実践内容を紹介・共有する。	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)	
地域の関係機関との連携強化 通所事業所についての理解を深めていただくため、関係する機関（相談支援事業所など）に対し、「通所事業所の紹介プレゼン」を開催してはどうかとの提案あり。 関係機関の意向をお伺いしたい。	

令和6年度 活動計画

報告日: 令和6年6月11日

専門部会名／班名／市町名		通所班
年月日	活動内容	
令和6年 6～7月	【課題】 地域課題 相談支援事業所と通所支援事業所との連携	
	●昨年度本格運用したオープンチャットを活用した情報共有	
	●相談事業所との連携でうまくいっているところ、困っていることをアンケート調査し、現状と課題を把握する。	
		●アンケート結果次第で、相談班と共有を図る。
令和6年 6～7月	【課題】 地域課題 土日の居場所作り	
	●アンケート形式による、土日の受け入れ状況の確認、実態把握。	
研修会 令和6年 10月	【課題】 「レクリエーション活動のプログラム内容」について	
	●活動内容のマナー化を防ぐため、事業所間の実践内容を紹介・共有する	
	●オープンチャットを活用した事例紹介	
令和6年度 中	【課題】 オープンチャットの活用について	
	●オープンチャットの活用方法を検討	
	●未参加事業所への案内	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		
今のところありません		

就労班

令和5年度 最終報告

報告日:令和6年2月13日

専門部会名／班名／市町名		就労班
年月日	活動内容および成果	
4月25日	天草就労支援施設協議会（正副会長会議）	
1月23日	天草就労支援施設協議会（正副会長会議）	
2月 2日	天草就労支援施設協議会（施設長等会議）	
2月下旬	就労班役員改選（各施設担当者）	
常設店 毎月 6月3～11日 11月11日 11月11日 12月8～10日	【課題】障害者就労支援施設の製品を知ってもらう（販売会）	
	●「アンテナショップ」複合施設こくらす喫茶ブース	
	●「市役所販売会」本庁舎多目的スペース	
	●「花しょうぶ祭」（販売会）西ノ久保公園	
	●「社会福祉法人北斗会 文化展」（販売会）苓南寮	
	●「健康のつどい」（販売会）こくらす	
12月8～10日	●「ふれあいハートウィーク」（販売会）こくらす	
6月 7日 7月21日 7月21日 2月 2日	【課題】利用者支援や就労支援、工賃アップの取り組み等、アンケートを実施（研修会）	
	各施設の抱える課題などを出し合う	
	研修会で取り上げて欲しい内容を検討	
	●インボイス制度について各施設にアンケート調査	
	●職員研修会「インボイス制度について」 8 施設参加 会場：天草国際交流会館ポルト 講 師／松下会計事務所 所長 代表取締役 松下 亮 氏	
	●意見交換会	
2月 2日	●意見交換会	
次年度の取り組み		
○虐待防止や発達障害等など利用者支援に関する研修会の実施。		
○ハラスメント防止やコンプライアンスの定義など職員の資質向上に関する研修会の実施。		
○福祉施設製品の販売促進や販路拡大のために取り組み。		
○令和5年度の販売会は継続し、それ以外にショッピングモール、マルシェなどの販売機会を検討。		
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）		
○班単位で職員研修会を行うには、参加者数が少ないので、共通の内容ならば、他の班と合同で実施したい。		

令和6年度 活動計画

報告日: 令和6年6月11日

専門部会名／班名／市町名		就労班
年月日	活動内容	
5月 10日	代表者会議を開催しこれまでの活動と今後の取り組みを協議する。 参加者：班長・副班長 行政：濱村係長・浦田保健師 基幹センター：リーフ荒木氏 ラポール横田氏・大橋氏	
7月 18日	研修開催予定【課題：天草地域自立支援協議会について理解を深める】 ----- 1. 天草地域自立支援協議会について 天草市障がい福祉課 濱村係長 2. 福祉的就労支援について 天草東地域障がい相談支援センター 主任相談支援専門員 荒木様 3. グループワーク (就労支援での困り事、悩み事等) 4. その他	
未定	【課題：】 ----- ● 第1回研修後の課題集約を行った後に内容を決定予定とする。	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		
特になし		

令和5年度 最終報告

報告日: 令和6年2月13日

専門部会名／班名／市町名	児通所班
年月日	活動内容および成果
	【課題(事業所間、関係機関との連携強化を図り、スキルアップに繋げる)】お互いの事業所の取り組み、実際について 各通所支援事業所とメール、電話にて企画、調整、取りまとめを児童発達支援センターが行う。 <u>第1回天草地域通所支援事業所連携会議 (令和5年6月6日)</u> 【出席者】 熊本県こども総合療育センター:(天草圏域主査)田中久晴・(副査)須藤勝実/天草地域療育センター:亀子理恵 /第2はまゆう療育園:白石智明/ステップバイステップ:田中和美/ 通所支援事業所ぺんぎん:荒木啓太/おひさま:久保文/リハトレクラブ sante:神田直斗/こどもの医療発達支援センターCuole:欠 /放課後等デイサービス事業所ウイング:欠/児童発達支援事業所ぱすれる:衣川朋宏/障がい者支援センターリンク:松下和英/放課後等デイサービス ここ:田中豪/児童支援センター放生:金本昌之/児童発達サポートセンターはぐくみ:江上力也/児童発達支援センターすくすく園:西岡香代子 ※初取り組みとして参加呼びかけ;相談支援事業所ピースバイピース:牛崎 【内容】 ・連携会議のテーマ「活動状況シートではわからない各通所支援事業所の実際の療育内容について」 ・相談支援事業所へも参加を呼びかけ(初の取り組み) ・パワーポイント、資料など各事業所が選択。一事業所15分から20分間説明。 ・1会議に4～5 事業所説明 <u>第2回天草圏域通所事業所連携会議 (令和5年10月17日)</u> 【出席者】 天草圏域主査/天草地域療育センター/各通所支援事業所12/障がい者支援センターらいふ:平野めぐみ・横田節子・横田大作/天草北地域障がい相談支援センターぼらりす:野田 潔、野田 祐介/相談支援事業所なごみ:原賀董/天草西地域障がい相談支援センターラポール;大橋紀章/指定特定相談支援事業所:きずな:岩崎 和子/相談支援事業所なんかい:松本 かおり <u>第3回天草圏域通所事業所連携会議 (令和6年1月24日)</u> 【出席者】 天草地域療育センター/各通所支援事業所12/障がい者支援センターらいふ:平野めぐみ・横田大

作・大橋紀章/ピースバイピース:木場紀代子・牛崎真知子
相談支援事業所ひまわり:佐々木かおり/指定特定相談支援事業所さずな: 岩崎 和子/相談支援事業所なんかい:山本富貴子

通所支援事業所合同研修会の開催
今年度からは地域療育センターと連携の上、全事業所合同研修会を開催。
会議は主に管理者、児発管が出席。研修会には事業所職員さんが参加されている。現場を通した実践的な講話。参加者は回を重ねるごとに増えている。

4月	7日(木)	就学に向けた取り組み(保護者への対応)
6月	8日(木)	こどもの発達について
8月	3日(木)	構造化について
9月	7日(木)	発達検査について
10月	5日(木)	こどもの発達を支える視点
11月	2日(木)	こどもの言葉の発達について
1月	11日(木)	家族・保護者支援について
2月	22日(木)	発達検査について

保護者向けセミナーの開催 (8月5日)
「就学に向けた取り組み」
地域療育センターと連携し、すすく園利用保護者様を対象。9名参加

【課題(事業所連携を目指して)】①欠席事業所への取り組み②保育園向け児童発達支援事業所説明会について

① 継続した連絡調整や保育所等訪問事業担当者情報交換会を開催
② 令和5年度 天草地域通所支援事業所(児童発達支援)説明会
日時:令和6年1月20日(土)14:00~16:00
場所:天草市社会福祉協議会 集会室
参加事業所:第2 はまゆう療育園・リハトレクラブサンテ・こどもの医療発達支援センタークオレ・児童発達支援事業所ぱすれる・児童発達サポートセンターはぐくみ・児童発達支援センターすすく園
参加者:天草市福祉課・健康増進課11名・幼稚園3園(公2・私1)5名
保育園 24園30名 合計 46名
※幼稚園3園・保育所(園)51園・苓北町6園に呼びかけを行った。
内容:説明会に至った経緯と主旨を説明
・各通所支援事業所説明時間を5~10分(パワーポイント資料)
・6ブースを設けて各事業所が使用している視覚支援・グッズや教材の見学、紹介
全体の様子を見ながら各自移動していただく

出席者感想:
・園の子どもたちが多くの事業所にお世話になっている。詳しく理解できていなかった為とても良かった。
・それぞれの良い部分、大切にされている事を知ることができた。児童発達支援の取り組みがわかりやすかった。

	・ 支援グッズの紹介、大変勉強になりました。手作りグッズのアイデア良かった。 ・ 支援の方法を知ることができた。 ・ 通所をする際のアドバイスを求められたが答える事ができなかった。今回の事を職員間で共有したい。 ・ その子の課題がわかっていてもどのようなものをどんな材料を使ってよいか、アイデアが浮かばず悶々としていたがたくさん参考になった。 ・ 園でも取り組めることが多くあり、丁寧に関わっていきたいと思った。 ・ 事業所の役割を学ぶことができた。 ・ 各事業所のスタッフの顔を見れたことでより身近に感じた。 ・ 園から通所事業所に繋がったこともありました。説明会主旨の中で示してくださってありがとうございました。 ・ 資料はいつも拝見していますが言葉で伺うことで各事業所の活動が把握できた。 ・ 早速作ってみたいとおもうものばかりでした。 ・ 保健師さんが療育に繋がったら後は関せずな感じに見えるのが残念です。 (以下省略)
次年度の取り組み	
事業所間、関係機関との連携強化を図る 説明会の反響を活かし、今後も取り組む予定	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)	

令和6年度 活動計画

報告日: 令和6年6月11日

専門部会名／班名／市町名		児通所班
年月日	活動内容	
R6.6.4 (火)	【課題】事業所内での取り組みをどのように家庭や地域（保育園、幼稚園、学校）に取り入れ活かすことができるか、その実際について	
	<u>第 1 回 天草圏域通所支援事業所連携会議</u> 上記の内容について事業所での取り組みの実際を知る機会とする。 これについては総合的な支援の推進「5 領域をすべて含めた総合的な支援を提供することを基本とし、支援内容について事業所の個別支援計画において 5 領域とのつながりを明確化したうえで提供することを求める」とある。 上記を踏まえて、家庭を含めた地域での取り組みに般化できるよう、療育での支援の内容をどのように保護者に伝えているか、それを個別支援計画にどのように反映させているか、県のテーマでもある「療育の出口支援」にも繋がる内容として今年度の検討事項とする。	
R6.9.24 (火)	<u>第 2 回 天草圏域通所支援事業所連携会議</u> 熊本圏域通所事業所連携会議（R6.9.13）は「療育の出口支援」というテーマに沿って事前に各通所支援事業所に回答していただく。天草圏域のまとめを熊本県の各圏域児童発達支援センターと報告、検討会、気づきを深める。内容について各圏域の情報提供を行う。 その時間を確保したうえで 1 回目の会議内容を踏まえ好事例等、内容について充実を図る。 個別支援計画に落とし込んだ内容など。	
R7.1.21 (火)	<u>第 3 回 天草圏域通所支援事業所連携会議</u> 1,2 回目の会議内容を踏まえたまとめや次年度の検討案、テーマについて	
	【課題】地域課題でもある土日の居場所作りにについて 現在通所支援事業所は日曜営業行っていないが土曜日、祝日は行っている事業所がある。 実際のニーズと課題があっているのか、実際について事業所にアンケートをとる。	
	祝日、土曜日、平日との差異のアンケートを実施。 利用者延べ人数等。	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		
・利用児童のニーズ（利用目的）に応じて適切なサービスを選択できるようにしていきたい。そのためには、放デイなどの療育機関だけでなく、日中一時支援や学童保育の受け入れの実態把握が必要。実態調査などの協力を保育分野、他の班にお願いしたい。（療育相談員が学童保育への巡回相談を実施予定なので、連携をとっていきたい）		
・療育機関に繋がったあと、天草市で発達相談を受ける場がない。		

令和5年度 最終報告

報告日:令和6年2月13日

専門部会名／班名／市町名		児相談班
年月日	活動内容および成果	
6月27日	就学支援マニュアルの見直しについて	
	内容 ● 事業所紹介(相談支援事業所なごみの原賀さんが初参加されたため、各事業所と相談員の自己紹介を行う) ● 活動計画の説明 ● 就学支援マニュアルの見直しについて 成果 令和4年度作成した就学支援マニュアルを見直し、なるべく早めに(年中の頃からなど)発達検査や学校見学へ促すなどの項目を追加した。 今回見直した就学支援マニュアルを元に、来年度も保護者が自ら判断して決断できる就学支援ができるよう、関係機関とも連携しながら支援していきたい。	
9月27日	グループスーパービジョンを実施	
	内容 ● グループスーパービジョン導入講義 講師:リンク 荒木さん ● グループスーパービジョン 事例提供:なんかい 松本さん ファシリテーター:ダンデライオン 原田さん 成果 初めての試みであったが、沢山の意見を出してもらえ、スムーズに進行できた。 今後の支援に活用できそうな様々な意見やアイデアを聞けて、勉強になった。 班分けをせずに大人数での実施となったため出せなかった意見もあった(次回反省点)などの感想があった。	
6年2月2日	新年度に向けて(相談班と合同開催)	
	● 各班の活動報告について ● 次年度の活動計画について ● グループスーパービジョンの経過報告 ● グループワーク(現在困っている事、地域課題など)	

	成果 グループスーパービジョン経過報告 アイディアの中から実践した事の報告。大きく前進していないが、アイディアを頂いた事で対象者に提案をする事が出来た。今後も様々な人に相談をしたり、社会資源も活用しながら関わっていきたい。 グループワーク 相談業務が多忙であり、人員も不足している。日々、スキルアップも必要になる。 困難事例や精神障がいの方への対応で困っている。 関係機関との役割の分担や情報共有など連携する上で上手くいかない時がある。 などの感想があった。
6月6日	通所支援事業所連絡会議や各地区のコーディネーター会議への出席
10月17日	通所支援事業所連絡会議
6年1月24日	昨年度の課題であがった、各事業所（児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所）の取り組みや特色を知る機会となった。 各地区のコーディネーター会議 必要時に随時出席
次年度の取り組み	
相談班と合同で班活動を行う。	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)	
子育て支援課、学校教育課、通所事業所等との連携 共有したい項目 ・それぞれの場での児童の生活状況と情報交換、到達目標、課題 ・保育所等訪問支援の周知 ・就学先(クラス、学童、福祉サービスなど) ・それぞれの機関の役割の整理。(役割を詳しく教えてほしい) ・それぞれの機関の障害特性の配慮や合理的配慮の考え方 ・関係機関との情報共有など(家庭内の環境変化があった場合など)	

令和5年度 最終報告

報告日：令和6年2月13日

専門部会名／班名／市町名		者相談班
年月日	活動内容および成果	
R5.6.30	【課題（困った時に相談できる人や場所、ネットワークが少ない）】 ●圏域の相談支援事業所、行政のつながりを深める 第一回相談班研修会（こくらす会議室A） 内 容：1. 事業所紹介及び自己紹介 2. 今年度の活動計画の説明 3. 行政説明（相談支援業務に係る事務手続き等） 4. 情報交換会 成 果：相談支援業務に係る事務手続き等の理解を深めることができた。 相談支援専門員28名の参加があり、圏域での関係づくりネットワーク構築ができた。	
R5.8.22	【4班（居住班・通所班・者相談班・訪問班）代表者合同会議】 内 容：第1回定例会で抽出された4班に関わる課題について検討 ・通所から入所への移行について関係する班と連携について ・急な変更に対応できるサービスの支給量の調整に関して ・精神疾患の利用者などの訪問看護とヘルパーの共同支援について 成 果：課題で相談班に関わる部分について、緊急時に対応できる仕組み（特別給付など）の情報共有と共同支援に関する告示及び好事例を共有した。	
R6.2.2	第四回相談班研修会（天草市役所3階会議室） 内 容：1. 本年度の活動報告 2. 次年度活動計画、相談班体制について 3. 前回のグループスーパービジョン経過報告 相談支援事業所なんかい：松本様 障がい者支援センターらいふ：横田様 地域生活支援センターグリーン：長山様 4. グループワーク ～支援で困っていること、不安に感じていること、相談したいこと、悩んでいること等…何でも話してみよう!!～ 成 果：児・者相談班合同研修会。各班からの令和5年度活動報告を行い、振り返りを行いました。グループワークではフリートーク形式で普段、相談支援を行っていく中で困っていることや不安に感じていることを沢山出し合い、メンバーで共感し、解決策をみんなで考えました。 その他、令和6年度の児・者相談班班長及び副班長選任 者相談班 班 長：地域生活支援センターグリーン：長山様 副班長：星光園相談支援事業所ほほえみ：倉田様 児相談班 班 長：相談支援事業所なんかい：松本様	

	副班長:障がい者支援センターらいふ:横田様
R5.8.29	【課題(自己研鑽や人材育成にける時間がない)】 ●相談支援専門員のスキルアップ 第二回相談班研修会(天草市役所3階会議室) 内 容:1.相談支援の充実強化等(天草市:濱村様) 2.意思決定支援専門別研修報告(地域生活支援センターグリーン:長山様) 3.意思決定支援実践報告(天草整肢園相談支援事業所:高岡様) 4.グループワーク 成 果:意思決定支援についての理解を深め、相談支援専門員個々のスキルアップにつながった。又グループワークでは各事業所の取り組み等が共有できて、参考になった。
R5.9.29	【4班(居住班・通所班・者相談班・訪問班)代表者合同会議】 目 的:提案事項及び各班の取り組み進捗状況等を共有する。 今後の合同会議の在り方について検討する。 内 容:議題1 協議会への提案事項について ・自立支援協議会ホームページの運用方法の提案。 ・医療的ケア児者、重心の方が利用できる福祉事業所や医療機関の情報不足。 ・天草圏域障がい福祉ガイドの更新。 議題2 各班の取り組み進捗状況について ・各班の取り組み状況を共有した。 議題3 4班代表者合同会議について ・今後は定期的な合同開催は行わず、課題によって関係者を招集する。
R5.12.1	第三回相談班研修会(天草市役所3階会議室) 内 容:1.意思決定支援について 2.グループスーパービジョン (導入講義)障がい者支援センターリンク:荒木様 (事例提供)障がい者支援センターらいふ:横田様 地域生活支援センターグリーン:長山様 (ファシリテーター)ぼらりす:野田様 タンデライオン:原田様 成 果:グループスーパービジョンは2班に分けて少人数で行ったことで、様々な意見が活発に出て、視点が広がり一人では思いつかないようなアイデアや気づきもあって良かったとの意見を多数いただきました。
次年度の取り組み	
・意思決定支援を反映したサービス等利用計画様式の協議検討。 ・相談支援専門員のスキルアップの為の研修会等は継続する。(事例検討会等)	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)	

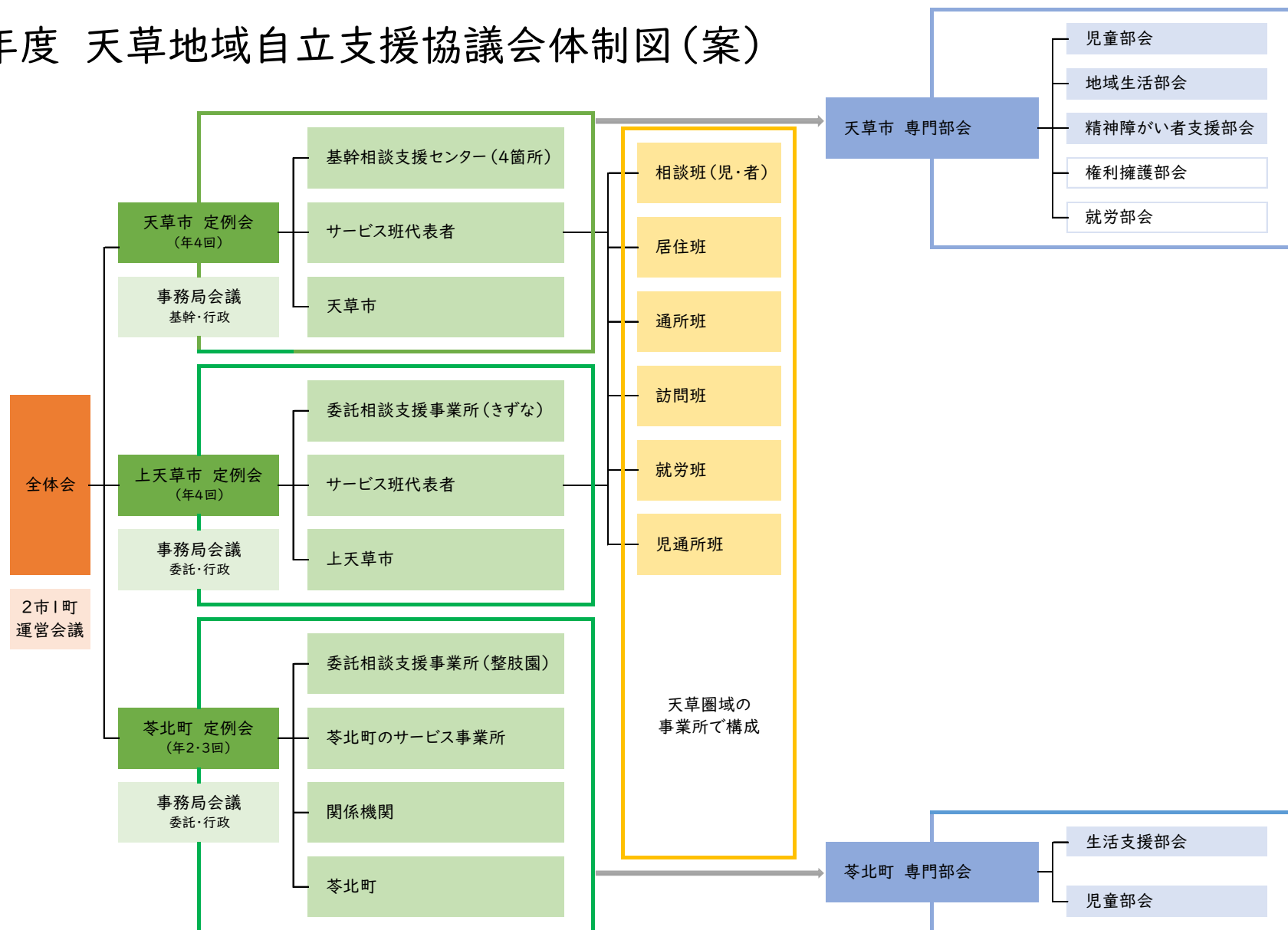
令和6年度 活動計画

報告日: 令和6年6月11日

専門部会名／班名／市町名		相談（者・児）班
年月日	活動内容	
R6.05.14	【課題】多職種連携強化の構築を目指して	
	第 1 回相談班研修会（ここらす）天草市こども家庭センターとの合同開催 ・各職種の役割と強みを理解し、効果的な連携のポイントを学ぶ。 ・相談支援専門員の役割を再認識し、他の事業所との連携も図る。 ＊ヘルパー 事業所との連携強化（訪問班と対策検討）	
R6.8.23	【課題】意思決定支援を反映したサービス等利用計画を目指して	
	第 2 回相談班研修会（市役所） ・現行の様式における利用者の意思決定支援の課題を洗い出す。 ・利用者の自己決定を尊重する観点から、様式の改善点を検討 ・利用者の希望や選択肢を反映できる新しい様式案を作成する。 ・様式上で関係者の役割と連携のポイントを明確化する。	
R6.12 R 7.2	【課題】相談支援専門員のスキルアップを目指して	
	第 3 回相談班研修会（グループスーパービジョン） 第 4 回相談班研修会（グループスーパービジョン） ・支援の質の向上につながる具体的なスキルや手法を習得する。 ・自分達のケアマネジメントに関する課題等を整理して行く。 ・グループスーパービジョンでのアイデアや気づきを実践し、経過報告を行う。	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）		

2. 令和7年度からの 天草地域自立支援協議会の体制（案）について

令和7年度 天草地域自立支援協議会体制図(案)



解決すべき課題

地域の子ども達と共に学べる・共に暮らせる地域づくり（インクルージョンの推進）

部会メンバー

事務局	基幹相談支援センター（児通所班支援者）福祉課（療育体制担当者）
サービス班	児通所班／児相談班
関係機関	児童発達支援センター（療育相談員）／健康増進課／子育て支援課／学校教育課

検討事項等の具体的なイメージ

- 地域の子ども達と共に学べる・共に暮らせる地域づくりについて協議する。
- 切れ目のない支援を実施していくための対策について協議する。
- 医療的ケア児・重度心身障がい児等の支援体制について協議する。
- 保護者支援に関する取組について協議する。

解決すべき課題

- ①地域で暮らすことを選択できる地域づくり（地域移行の推進）
- ②安心して地域で暮らし続けることができる地域づくり
＝ いわゆる “地域生活支援拠点等の整備”

部会メンバー

事務局	基幹相談支援センター（居住班支援者／通所班支援者）／福祉課（拠点等整備担当）
サービス班	居住班／通所班／相談班

検討事項等の具体的なイメージ

- 地域生活支援拠点等の整備方法等について検証・協議する。
- 地域移行の推進に関する施設の取組（好事例など）や課題の共有。取組を進める上での課題解決について協議する。
- 移動支援／土日の居場所／医療的ケアや重心の日中の居場所について協議する。

精神障がい者支援部会

解決すべき課題

精神障がいがあっても

- ①地域で暮らすことを選択できる地域づくり（地域移行の推進）
 - ②安心して地域で暮らし続けることができる地域づくり
- = いわゆる “精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築”

部会メンバー

事務局	基幹相談支援センター（相談班支援者）福祉課（にも包括担当者）
サービス班	相談班
関係機関	保健所／精神科病院／健康増進課

検討事項等の具体的なイメージ

- 地域移行の推進に関する病院の取組（好事例など）や課題の共有。取組を進める上での課題解決について協議する。
- 継続して医療を受けることができる体制整備（受診中断時のアウトリーチ支援等）

権利擁護部会

解決すべき課題

障がい者差別の解消

部会メンバー

事務局	基幹相談支援センター（相談班支援者／訪問班支援者） 福祉課（成年後見制度／虐待予防／差別解消担当者）
関係機関	身体障害者相談員／知的障害者相談員／広域本部福祉課（広域相談員）

検討事項等の具体的なイメージ

- 障がい者差別解消支援地域協議会の在り方について検討する
- 差別に関する現状・取組（好事例等）の共有
- 差別解消に関する課題の共有／課題解決のための対策の検討

解決すべき課題

- ①福祉施設から一般就労への移行の推進

部会メンバー

事務局	基幹相談支援センター（就労班支援者）福祉課（就労支援担当者）
サービス班	就労班／相談班
関係機関	就労移行支援事業所／就労定着支援事業所／ハローワーク／なかぼつ／天草支援学校

検討事項等の具体的なイメージ

- 一般就労への移行推進に関する就労継続支援事業所の取組（好事例など）や課題の共有。取組を進める上での課題解決について協議する。

就労部会 福祉施設から一般就労への移行

就労班 福祉的な就労支援について

就労支援ネットワーク 一般就労支援について

誰にとっても優しく、暮らしやすいまちづくり

苓北町専門部会 児童部会 ～明日のこと、これからのことばかんがえよう会～

解決すべき課題

児童の居場所がない
※土日・祝日、不登校の児童、生徒の居場所を確保する必要がある

部会メンバー

事務局	委託相談支援事業所 福祉保健課
サービス班	
関係機関	

※児童は療育について課題あり。

誰にとっても優しく、暮らしやすいまちづくり

苓北町専門部会 生活支援部会 ～よりあい・かたらん場～

解決すべき課題

区に入れてもらえず、ゴミを捨てることができない
タクシー乗車拒否
※障がい者理解が乏しいことにより発生している。障がい者理解等の啓発活動が必要

部会メンバー

事務局	委託相談支援事業所 福祉保健課
サービス班	
関係機関	

※かたらん場：語り合うと仲間に入れるのかたるを統合。
※このほか、社会資源の少なさにより地域移行の困難さ等もある。

天草地域自立支援協議会 規約

(設置)

第1条 天草地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）

第89条の3に基づき、天草市、上天草市及び苓北町により共同して設置する。

(目的)

第2条 障害者基本法第3条に掲げる基本的理念を尊重しつつ、天草地域における障がい者（児）の生活の質の向上を目指し、関係団体等が連携を深めることにより、福祉の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第3条 この規約において、相談支援事業者とは、各市町で実施している障害者総合支援法第77条第1項第3号に規定する事業（以下「相談支援事業」という。）の委託を受けた指定特定相談支援事業者のことをいう。

2 この規約において、天草地域とは天草市、上天草市及び苓北町のことをいう。

3 この規約における用語の意義は、前項に定めるもののほか、障害者総合支援法及び児童福祉法の例による。

(協議事項)

第4条 協議会は、第2条に掲げる目的を達成するため、次の各号について協議する。

- (1) 地域の関係機関によるネットワーク構築
- (2) 困難事例への対応のあり方に関する協議、調整（当該事例の支援関係者等による個別支援会議等を必要に応じて随時開催するものとする。）
- (3) 地域の社会資源の開発及び改善
- (4) 相談支援事業の評価
- (5) 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画について
- (6) その他必要と認められる事項

(構成)

第5条 協議会は、次の各号に該当する関係団体等であって、別表1に掲げる（1）～（7）団体の代表により構成する。

- (1) 障がい福祉サービス事業者
- (2) 保健・医療関係者
- (3) 教育関係者
- (4) 障がい者関係団体
- (5) 雇用関係機関
- (6) 各種相談員及び民生委員児童委員
- (7) 行政機関（天草広域本部）

(役員)

第6条 協議会に会長1人、副会長1人、会計1人及び監事2人を置く

2 会長、副会長は、委員の互選により定める。

3 会計及び監事は、会長が指名する。

- 4 会長は、協議会の会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある時はその職務を代理する。
- 6 会計は、協議会の収支に係る会計を行う。
- 7 監事は、協議会の業務執行及び会計の状況を監査する。
- 8 会長、副会長、会計及び監事の任期は3年とする。ただし、再任をさまたげない。
- 9 役員に交代があるときは、同団体の次の代表者が引継ぎ、任期は前任者の残任期間とする。

(全体会議の開催)

第7条 全体会議は、会長が招集するものとし、年1回以上開催する。ただし、特に必要と認められる場合は臨時に開催することができる。

- 2 全体会議は、第8条から第10条に定める会議等により挙げられた課題の解決について、運営会議又は行政機関への提言を行う。
- 3 全体会議は、各市町から求められた場合、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定及び変更について意見をを行う。

(運営会議の設置)

第8条 協議会は、障がい者（児）の福祉に関する課題等を整理し、協議会の方向性や各会議の日程調整、専門部会の追加及び統廃合などの検討を行うため、運営会議を設置する。

- 2 運営会議は、相談支援事業者及び市町等で構成する。
- 3 運営会議は、全体会議へ定例会及び専門部会からの活動内容及び課題等について報告する。
- 4 運営会議は、全体会議へ次会計年度の事業計画について報告を行う。
- 5 運営会議は、第15条に定める会計及び監査の結果を行政機関へ報告する。
- 6 運営会議は、全体会議からの提言及び定例会からの地域の課題等について、専門部会へ報告する。

(定例会の開催)

第9条 運営会議は、天草地域の現状及び課題について、天草地域の関係者が情報を共有する機会を確保するため、定例会を設置し、定期的に開催するものとする。

- 2 定例会は、別表2に掲げる団体の中から構成する。
- 3 定例会は、運営会議へ天草地域の現状・課題を集約し報告する。
- 4 定例会は、会議結果や情報共有について個別支援会議等へ報告及び提言を行う。

(専門部会の設置)

第10条 協議会は、次の専門部会（以下「部会」という。）を設置する。

- (1) 児童部会 障がい児又はその疑いのある幼児・児童、及びその保護者に対する、成長、就学、学校生活及び地域生活等に関する課題の検討を行う。
- (2) 就労部会 障がい者の就労（一般就労及び福祉的就労）に関する課題について検討を行う。
- (3) 地域生活部会 在宅、施設入所及び入院等している障がい者が抱える課題について検討を行う。
- (4) 計画相談部会 相談支援専門員の計画作成上の課題解決及び困難事例の情報共有を行い、計画相談支援の質の確保を図る。
- (5) 精神障がい者支援部会 精神障がい者が抱える課題について検討を行う。

- 2 前項に定める各部会は、課題ごとに別表 2 自立支援協議会を構成する関係機関に掲げる団体の中から構成する。
- 3 部会は、相談支援事業者が運営する。
- 4 部会は、課題を把握し、解決に向けた検討及び活動を行う。
- 5 部会は、課題の検討結果及び活動内容について運営会議に報告及び提案する。
- 6 部会は、個別支援会議等へ検討結果及び活動内容について報告し、個別支援会議等の実施に際し支援を行う。
- 7 部会は、課題解決に向け事業計画を作成し、運営会議に提出する。

(個別支援会議等の実施)

第 11 条 障がい者（児）、指定特定相談支援事業者及びサービス事業者等により、個人の課題解決のため個人支援計画の作成及び支援体制の役割分担の調整を行う会議を実施する。

- 2 個別支援会議等により支援上の課題が挙げった場合、定例会へ報告する。

(事務局)

第 12 条 協議会の庶務は、2 市 1 町の障がい福祉主管課が事務局となり行う。

(報酬等)

第 13 条 協議会及び部会の委員は、無報酬とする。

(費用の負担)

第 14 条 第 7 条から第 10 条に定める協議会等の開催及び活動に関わる経費は、2 市 1 町で協議して負担する。

(会計監査)

第 15 条 監事は、次項に定める会計年度における協議会の収支について監査を行う。

- 2 会計年度は当該年の 4 月 1 日より開始し、次年の 3 月 31 日までとする。

(委任)

第 16 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成 20 年 2 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 20 年 7 月 23 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 22 年 8 月 4 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 24 年 2 月 14 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 25 年 2 月 28 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 26 年 3 月 6 日から施行する。

附 則

この規約は、平成３０年２月２３日から施行する。

附 則

この規約は、平成３１年２月２７日から施行する。

附 則

この規約は、令和３年７月２７日から施行する。

別表Ⅰ 天草地域自立支援協議会委員名簿

令和6年7月19日現在

		団 体 名	職 名	協議会委員氏名
1	障がい者 団体等	天草市身体障害者福祉協議会	事務局長	宮下 幸一郎
2		上天草市身体障害者福祉協会	副会長	岩原 武巳
3		苓北町身体障害者福祉協会	会長	蓑上 政喜
4		白い雲の会	会長	堤田 照一
5		上天草市障がい児親の会いちご倶楽部	代表	金子 由起子
6		精神保健福祉会天草地域家族会	会長	金子 幸人
7	保健・医療 関係者	熊本県天草保健所	次長	上塚 尚美
8		天草郡市医師会	副会長	山下 誠司
9	教育関係者	天草市教育委員会	学校教育課長	福田 稔
10		上天草市教育委員会	学務課長	宮崎 真司
11		苓北町教育委員会	教育課長	吉本 英明
12		熊本県立天草支援学校	校長	谷脇 詩織
13		熊本県立苓北支援学校	校長	星子 和広
14	雇用関係機関	天草公共職業安定所	厚生労働事務官	宮崎 咲良
15		熊本県天草障害者就業・生活支援センター	就業支援ワーカー	松原 香奈子
16	各種相談員 及び 民生委員 児童委員	天草市社会福祉協議会	事務局長	中尾 五則
17		上天草市社会福祉協議会	地域福祉課長	川口 章子
18		苓北町社会福祉協議会	福祉活動専門員	田中 悠仁
19		天草市民生委員児童委員協議会連合会	会長	濱田 幸人
20		上天草市民生委員児童委員協議会連合会	会長	柿原 晃夫
21		苓北町民生委員児童委員協議会	会長	時尾 継光
22	行政機関	天草広域本部保健福祉環境部	福祉課長	林 洋介
23	障がい福祉 サービス 事業者	社会福祉法人あまくさ福祉会（就労サポーターセンターぴ〜す）	施設長	長山 直仁
24		社会福祉法人啓友会（南海寮）	施設長	松浦 光毅
25		社会福祉法人啓明会（苓山寮）	副施設長	飽田 逸子
26		星光園	サービス管理責任者	松本 妃呂美
27		天草市社協ヘルパーセンター本渡	管理者	民本 留美
28		障害者就労（支援）センター天草更生園	サービス管理責任者	神田 啓道
29		天草圏域児童発達支援センターすくすく園	管理者	西岡 香代子
30		地域生活支援センターグリーン	相談支援専門員	長山 亜希
31		相談支援事業所なんかい	相談支援専門員	松本 かおり

天草地域自立支援協議会事務局名簿

1	委託 相談支援 事業所	天草南地域障がい相談支援センター ダンデライオン	相談支援専門員	佐々木 靖
2		天草北地域障がい相談支援センター ぼらりす	相談支援専門員	野田 祐介
3		天草東地域障がい相談支援センター リーフ	相談支援専門員	荒木 宗憲
4		天草西地域障がい相談支援センター ラポール	相談支援専門員	大橋 紀章
5		指定特定相談支援事業所きずな	相談支援専門員	岩崎 和子
6		天草整肢園相談支援事業所	相談支援専門員	高岡 留美
7	行政機関	天草市福祉課		
8		上天草市福祉課		
9		苓北町福祉保健課		

別表2 天草地域自立支援協議会 定例会・専門部会構成機関

No.	団体・事業者名	施設の種類	対象	備 考
1	天草地域振興局 福祉課	行政機関		
2	天草保健所 保健予防課	保健・医療関係		
3	天草市保健師(中央、東、西)			
4	上天草市保健師			
5	苓北町保健師			
6	天草病院			
7	酒井病院			
8	牛深保養院			
9	天草市教育委員会	教育関係機関		
10	上天草市教育委員会			
11	苓北町教育委員会			
12	天草郡市特別支援教育研究会会長			
13	天草支援学校			
14	苓北支援学校			
15	精神保健福祉会天草地域家族会	障害者関係団体		
16	天草市身体障害者福祉協議会			
17	上天草市身体障害者福祉協会			
18	苓北町身体障害者福祉協会			
19	白い雲の会			
20	天草市民生委員児童委員	民生委員児童委員		
21	上天草市民生委員児童委員			
22	苓北町民生委員児童委員			
23	ハローワーク(雇用指導官)	雇用関係機関		
24	熊本県天草障がい者就業・生活支援センター			
25	天草整肢園	生活介護、施設入所支援	身・知・精	生介・入所50
26	苓龍苑	生活介護、施設入所支援 短期入所	身・知・精	生介・入所40、短期3
27	星光園	生活介護、施設入所支援 短期入所	身・知	生介・入所80、短期4
28	苓南寮	生活介護、施設入所 就労移行支援、就労B	身・知	生介・入所40、就移6、就労B20
29	天草更生園	生活介護、施設入所 就労A、就労B	身・知・精	生介・入所60、就労A10、就労B40
30	きずなの里	生活介護、施設入所支援 短期入所	知	生介60、入所60、短期3
31	障がい者サポートセンターゆうすい	生活介護、施設入所支援 短期入所	知・精	生介・入所50、短期2
32	第二天草学園	生活介護、施設入所支援	知	生介・入所30
33	苓山寮	生活介護、施設入所支援	知	生介・入所60
34	南海寮	生活介護、施設入所支援 自立訓練、短期入所	知	生介85、入所60、自訓6、短期5
35	なぎさ寮	生活介護、施設入所支援 短期入所	知	生介・入所60、短期2
36	第二苓山寮	生活介護、施設入所支援	知	生介・入所30
37	はまゆう療育園	医療型障害児入所施設 療養介護、短期入所		療養・入所170、短期2
38	天草学園	福祉型障害児入所施設 短期入所		生介・入所40、短期3
39	翔洋苑短期入所生活介護事業所	短期入所	身	短期10
40	やじろべえ	就労B		就労B20
41	みやおみやおべかりー	生活介護、就労B	知	生介8、就労B12
42	障がい者支援センターらいふ	生活介護・自立訓練	身・知・精	生介20、自訓20
43	ちはや	生活介護	知	生介20
44	すとりーはっと	就労A	知	就労A30
45	障害者支援センターのぞみ	就労B	知	就労B20
46	天草ポランの広場	自立訓練、就労B	知・精	自訓9、就B30
47	就労サポートセンターぴ～す	自立訓練、就労A、就労B・生活 介護	身・知・精	自訓10、就労A10、就労B20
48	かしの木学園	就労B	知	就労B40
49	障がい者支援センターぴゅあ	就労B	知・精	就労B20
50	NPO法人 天草きぼうの家	就労B	知・精	就労B20

別表2 天草地域自立支援協議会 定例会・専門部会構成機関

No.	団体・事業者名	施設の種類	対象	備 考
51	NPO法人 ワークショップひなたぼっこ	就労B	知・精	就労B20
52	NPO法人 はっぱ	就労B	身・知・精	就労B20
53	第2はまゆう療育園	生活介護、児童発達、(重心)児童発達、放課後デイ	児	児10、重心5、生介5
54	地域療育センターすくすく園	児童発達、放課後デイ	児	児10、デイ10
55	放課後等デイサービス事業所ステップバイステップ	放課後デイ	児	デイ20
56	放課後等デイサービス 海	放課後デイ	児	デイ10
57	おひさま	児童発達、放課後デイ	児	児・デイ10
58	通所支援事業所 ペんぎん	放課後デイ、保育所等訪問支援	児	デイ・訪10
59	リハトレクラブsante	放課後デイ、保育所等訪問支援	児	デイ・訪10
60	障がい者支援センターリンク	生活介護、自立訓練 就労移行支援、就労定着支援	知・精	生介10、自訓14、就移6、就定
61	どんぐり	就労B	身・知・精	就労B20
62	夢の架けはし	就労A、就労B	身・知・精	就労A20、就労B20
63	煌樹	就労A	身・知・精	就労A20
64	ワークNOM	就労A	身・知・精	就労A16
65	ビタミンあい	就労B	知	就労B20
66	ヘルパーステーションJC24	居宅介護		重度訪問○、通院乗降×
67	JAレイホク訪問介護事業所			重度訪問○、通院乗降×
68	村上会ひまわりヘルパーステーション			重度訪問○、通院乗降×
69	上天草市社会福祉協議会居宅介護事業所			重度訪問○、通院乗降×
70	大矢野町ホームヘルパーステーション		身・精	重度訪問○、通院乗降×
71	姫戸町ホームヘルパーステーション翔洋苑			重度訪問○、通院乗降×
72	ニチイケアセンター大矢野			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
73	あまくさ農業協同組合			重度訪問○、通院乗降×
74	ニチイケアセンター本渡			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
75	天草市社協ヘルパーセンター河浦			重度訪問○、通院乗降×
76	天草市社協ヘルパーセンター牛深			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
77	天草市社協ヘルパーセンター御所浦			重度訪問○、通院乗降×
78	天草市社協ヘルパーセンター天草			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
79	天草市社協ヘルパーセンター本渡			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
80	天草市社協ヘルパーセンター新和			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
81	天草市社協ヘルパーセンター有明			重度訪問○、通院乗降×
82	天草市社協ヘルパーセンター五和			重度訪問○、通院乗降×
83	天草市社協ヘルパーセンター倉岳			重度訪問○、通院乗降×
84	ヘルパーステーション・はまなす			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
85	グリーンコープふくしサービスセンター・イルカ			重度訪問○、通院乗降×、同行援護○
86	セントケア天草		身・知・児	重度訪問○、通院乗降×
87	訪問介護事業所天の附			重度訪問○、通院乗降×
88	第二苓山寮グループホーム事業所	グループホーム	知	3ヶ所、定員29人
89	南海寮グループホーム事業所		知	2ヶ所、定員9人(包括型)
90	ゆうすいグループホーム事業所		知	4ヶ所、定員21人
91	やじろべえ		知・精	2ヶ所、定員11人(包括型)
92	グループホーム 天草ボランの広場		知・精	1ヶ所、定員17人
93	グリーントポス		知・精	1ヶ所、定員10人
94	グループホーム ダゴバ		知	1ヶ所、定員5人
95	みゆきホーム		知	1ヶ所、定員7人(包括型)
96	苓南寮グループホーム事業所		知	3ヶ所、定員23人
97	グループホーム 天草更生園		身・知・精	2ヶ所、定員20人
98	グループホーム 宙		知	1ヶ所、定員6人(包括型)
99	共同生活支援事業所リンク		知・精・難	1ヶ所、定員5人(包括型)
100	てらす		知	1ヶ所、定員6人(包括型)
101	NPO法人 ひだまりの家	地域活動支援センター		
102	NPO法人 河浦きぼうの家			
103	交流の里 どんぐり村			
104	地域活動支援センター ひまわりの家			